設置の趣旨等を記載した書類

目 次

1.	設置の趣旨及び必要性			
	(1)	教育上の理念、目的	4	
	(2)	どのような教員を養成するのか	10	
2.	研究科	、専攻等の名称及び学位の名称	13	
3.	教育課程の編成の考え方及び特色			
	(1)	教育実践高度化専攻(教職大学院)の教育課程	14	
	(2)	教育課程の特色	15	
	(3)	連携協力校との密接な連携と具体的協力(実習)内容	18	
4.	教員組	織の編成の考え方及び特色		
	(1)	実務家教員と研究者教員の配置と比率	21	
	(2)	科目等に関する教員配置	21	
	(3)	教員の年齢構成と定年規定との関係	21	
	(4)	教職大学院の専任教員が担当する学内の学部・大学院の科目一覧	22	
	(5)	教職大学院専任教員の週あたりの時間割	22	
5.	教育方	法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件		
	(1)	標準修業年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、成績評価の方法等	23	
	(2)	学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等	23	
	(3)	課題研究	23	
	(4)	実習科目	25	
	(5)	評価の方法	26	
	(6)	時間割	26	
6.	施設·	設備等の整備計画	27	
7.	既設学	部(修士課程)との関係		
	(1)	大学院教育学研究科における教員養成の現状と改革の方向	29	
	(2)	教育学研究科修士課程の位置付け	29	
	(3)	教職大学院設置に伴う既設学部及び修士課程への影響について	30	
8.	入学者	選抜の概要		
	(1)	定員	35	
	(2)	出願資格	35	
	(3)	選抜方法	36	
	(4)	入学試験	36	
	(5)	想定される入学者	36	
9 .	取得で	きる教員免許	37	
1 0	. 大学	院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法を実施する場合	38	
1 1	. 管理	運営	39	
1 2	. 自己	点検・評価	40	
1 3	. 認証			
		認証評価を受ける計画等の全体像	42	
	(2)	認証評価を受けるための準備状況	42	
	(3)	認証評価を確実に受けることの証明	42	

14. 情幸	服の公表	43
15. 教育	育内容等の改善のための組織的な研修等	46
16.連携	帯協力校等との連携・実習	
(1)連携協力校との連携	47
(2)実習の具体的計画	48
(3)教職大学院担当教員の標準的な週予定	51
	資料 目 次	
資料1	松山市教育センターとの連携の経緯と今後の方向性	52
資料 2	松山市教育委員会作成の愛媛大学との連携による研修プログラム構想	53
資料 3	教育実践高度化専攻(教職大学院)のカリキュラム	54
資料 4	教職大学院履修モデル	55
資料 5	理論と実践の往還を示す概念図	56
資料 6	教職大学院担当教員一覧	57
資料 7	教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学内の学部・大学院	
	の科目一覧と単位数	58
資料8	教員の週あたりの時間割	59
資料 9	教職大学院院生の時間割 教育実践開発コースの前期・後期の一例	62
資料10	教職大学院施設一覧表	63
資料11	教職大学院各室の見取り図	64
資料12	教育学部・教育学研究科カリキュラム構成	69
資料13	松山市教育センターとの連携による愛媛大学教育学研究科の充実	70
資料14	教育実践高度化専攻(教職大学院)の設置による教育組織の変更	71
資料15	専修免許状取得の履修科目	72
資料16	認証評価を確実に受ける事の証明	73
資料17	松山市連携協力校一覧	74
資料18	実習科目の実質的な運営担当者	75

資料19 教員の標準的な週予定

76

1. 設置の趣旨及び必要性

(1) 教育上の理念、目的

1) 大学院段階の教員養成改革の動向

我が国の学校を取り巻く多様な教育課題や子ども達の発達課題を克服し、保護者・地域社会からの揺るぎない信頼を獲得するためには、高度な実践的指導力と新たな課題に柔軟に対応できる視野をもった教員の育成が必要不可欠である。このことは、平成 18 年 7 月、中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」に明示されている。同答申は、今後の我が国の教員養成・免許制度の改革の基本的方向を明示しつつ、それを実現するための方策として、①教員養成における専門職大学院の在り方について、②教員免許制度の改革、③教職課程の質的水準の向上や採用、④研修及び人事管理等の改善・充実等、⑤教員の資質能力の向上を図るための総合的な方策についてとりまとめたものである。教員養成・免許改革の重要課題のひとつとして、教員養成における専門職大学院(教職大学院)の創設による、高度な実践的指導力や社会の変化に伴う新たな課題に柔軟に対応できる広い視野をもった教員の育成が提示されている。

また、第1期の教職大学院が設置され、運営が軌道に乗り始めた平成24年8月の中央教育委員会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)」では、教職大学院が新しい学校づくりの有力な一員となり得る新人教員の養成、現職教員を対象としたスクールリーダーの養成の双方において、成果を上げつつあり、なお改革すべき点もあるものの、当初の目標として掲げられた教職課程改善のモデルとしての役割を果たしつつあるとして、本制度の拡充を指摘している。

さらに、平成25年10月に報告された、教員の資質能力の向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議「大学院段階の教員養成の改革と充実等について(報告)」においても、教職大学院では、学校における実習を通じて学校現場の課題を解決する試みを教育課程に取り入れることで、理論と実践を往還させた省察力による新たな学びのデザインや複雑な学校課題に対応する探究的な実践的指導力の育成を可能とし、学部や教員養成系修士では、なし得なかった学習成果を生み出しているとして、本制度の意義と効果を明らかにしている。

高度な実践的指導力や俯瞰的かつ柔軟な視野をもった教員を養成するためには、大学と教育委員会・学校との連携・協力を基盤とした教職大学院の設置等によって、学生による学習の質を高め、また、教員が教職生活を通じて学び続けることを支援する体制の構築が必要である。このことは、近年の大学院段階での教員養成改革動向の中核テーマである。愛媛大学教育学研究科においても、教育委員会・学校との連携協力の下、こうした改革動向を踏まえ、教職大学院の設置による大学院段階の教員養成・研修改革に着手する。

2) 愛媛大学大学院教育学研究科の経緯

愛媛大学大学院教育学研究科(修士課程)は、平成5年4月に設置され、平成16年度には、 心の専門家を養成する「学校臨床心理専攻」が、独立専攻として発足している。さらに、平成 17年度には、特別支援教育の専門家育成の社会的・地域的ニーズに応えるために「特別支援教 育専攻」を新たに設置した。本専攻は、特別支援学校教育専修に加えて、LD、ADHD、高機能 自閉等の軽度発達障害支援の専門家養成を目的とする1年制の修士課程である特別支援教育コ ーディネーター専修の2専修から構成されている。現在、本研究科には、「学校教育専攻」「特 別支援教育専攻」「教科教育専攻」「学校臨床心理専攻」の4専攻が設置されている。

これまで、本研究科は、高度な専門性を有する教員の育成を目的に掲げて、さまざまな改革を行ってきた。特に前記の学校臨床心理専攻、特別支援教育コーディネーター専修の開設は、地域の学校現場の状況・課題に鑑みた、現場のニーズに対応した改革であり、それは本研究科の設置の主旨をさらに明確にしてきたものである。

また、特別支援教育コーディネーター専修が策定した「1 年制大学院が地域の特別支援教育を変える一教育現場・教育委員会と連携した特別支援教育コーディネーター養成プログラムの構築一」が、平成 18 年度の文部科学省「資質の高い教員養成推進プログラム(教員養成 GP)」に採択されるなど、教育委員会と連携し、地域のニーズに基づいた研究・教育活動を行ってきた。

平成 22 年度には、全国で設置が開始された教職大学院の要素を取り込むべく、特に関連がある「学校教育専攻」と「教科教育専攻」においてカリキュラム改革に着手した。「学校教育専攻」では、教職大学院の基礎共通科目 5 類型に対応した授業科目を配置した。また、「教科教育専攻」では、教科に関連する学問分野の知識習得型カリキュラムから、教材研究を全面に押し立てた実践志向のカリキュラムに変更した。さらに、「学校教育専攻」と「教科教育専攻」には、「フィールド演習」という実践科目を配置した。前期では、優れた実践者による特別講義、附属学校や公立学校での観察と授業分析を行い、後期では、教科毎にわかれて教材開発を行うとともに、必要に応じて授業開発・実践・省察・評価の諸活動を行っている。本研究科では、教職大学院の設置に向けての下準備を 5 年間かけて積み上げてきた。

本研究科の継続的改革や効果的運営は、愛媛県教育委員会との緊密な連携協力に支えられている。毎年 10 名強の現職教員の派遣を受け、教員研修あるいは再教育の場として機能している。また、「フィールド演習」や「学校教育の今日的課題」等の大学院科目において、愛媛県教育委員会より毎年度 8 名程度の外部講師を受け入れている。さらに、愛媛県教育委員会において指導実績のある教員を大学院担当の客員教授として採用している。

本学研究科では、組織体制の改革にも着手してきた。理論研究と授業実践力の育成とが乖離しがちであった大学院教育の在り方を改善すべく、専修主任会の下に大学院改革委員会を設置し、教育学部の教育コーディネーター会議と協力して、教育学研究科の教育内容、教育方法の改善を進めていく体制を確立している。こうした連携協力体制のもと、教育学研究科の教育目的・目標(AP=アドミッション・ポリシー、CP=カリキュラム・ポリシー、DP=ディプロマ・ポリシー)を明確に定め、複数指導体制や、教育研究指導計画書の作成、リサーチ・ルーブリックの策定など研究指導の基準を明確化している。さらに、カリキュラム全般においてきめ細かな少人数指導が行われており、必要に応じて学校現場を対象とするフィールドワークも体系的に導入されている。また、複数指導教員制及び研究計画書の作成の義務づけによって、主体的・計画的学修を促している。

愛媛大学では、平成25年度に、教育学研究科のミッションを以下のように再定義した。

●愛媛県教育委員会等との連携・協働により、第3期中期目標期間中に教職大学院を設置することによって、より実践的な指導力・展開力を備え、新しい学校づくりの有力なー員となり得る新人教員の養成を行う。また、現職教員を対象に、地域や学校における指導的役割を果たし得る教員等として不可欠な確かな指導的理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーを養成する。このため、実務家教員と研究者教員のティーム・ティーチングによる授業を拡充するなど、理論と実践を架橋した教育の拡充を図る。なお、大学院修士課程の修了者(現職教員を除く)の教員就職率は、現状は38%である

が、教職大学院設置後は、その修了者の教員就職率は80%を確保する。

●教育学研究科修士課程においては、実践的課題解決に資する高度専門職業人を養成する。 なお、修了者(現職教員を除く)の教員就職率は、現状は38%であるが、実践的課題解 決能力を高めるカリキュラムの実践により、第3期中期目標期間中は60%を確保する。

上記のミッションでは、(1)より実践的な指導力・展開力を備えた若手教員の育成、(2)確かな指導理論と優れた実践力・応用力を備えたスクールリーダーの育成、の2項目を柱とする、教職大学院の設置を謳っており、今回の教職大学院の設置計画は、当該ミッションの具現化において必要不可欠である。

3) 地域の要請

愛媛大学教育学部・教育学研究科では、県内教育委員会等の協力のもと、現職教員を対象と した調査を行い、今後の学部・大学院の改革の方向性を探ってきた。その結果、下記に示すよ うに3項目が地域からの主要な要請項目であることが明らかとなった。

- ●日々の授業の質的(実践的指導力)向上を図りたい
- ●若年層教員の基本的な授業力の形成や学級経営力の育成を図りたい
- ●若年層教員を育てる組織体制の構築、すなわちスクールリーダーの育成を図りたい

地域からの要請に関する具体的調査結果及び詳細を以下に示す。

潜在的ニーズ

愛媛大学教育学部・教育学研究科は、平成 22 年度のカリキュラム改革に際して、学校管理職及び現職教員の潜在的研修ニーズを明らかにし、大学院改革の方向性を探るため、松山市教育委員会および今治市教育委員会の協力を得て、両市全体の教員を対象とした調査を行った。調査時期は平成 20 年 2 月、調査対象は、愛媛県松山市及び今治市の学校管理職(校長・教頭)約 300 名及び教員(教頭を除く)約 3000 名である。同じく、平成 25 年 1 月には、愛媛県教育委員会と連携して、愛媛県内の小中学校における「授業力」と「組織力」の課題を抽出するための調査を実施した。調査対象は、愛媛県内の授業のエキスパート教員 25 名とエキスパートの勤務校に所属する教員である。

平成 20 年調査の実施から、既に数年が経過している。そこで、このたび改めて学校管理職、 教員、教育委員会指導主事等にこの結果を再検討してもらったところ、結果の大きな変化は考 えにくいという判断を頂いている。

その結果の中から特徴的な事項を2点挙げる。

一つは、教員の研修課題である。教職経験5年毎に区分したすべてのキャリアステージにおいて、「今後、教師として身に付けたい力量・知識」の上位選択5項目(27項目中)は同じであった。

- ·特別支援教育
- ・基礎学力
- ・授業改善の方法
- ・各教科内容の専門的知識

・子ども理解

「特別支援教育」のニーズも含め、結局は、日々の授業の質的向上が現職教員の関心事であると読み取ることができる。現職教員の大学院派遣を一つの研修の場と捉えると、そこでは授業の質的向上(実践的指導力の育成)が大きな課題であることが明確になった。

もう一つは、スクールリーダーの養成についてである。

スクールリーダーに求められる力量として、現場の認識(必要度)として、次のような点が 上位を占めている。

- ・ビジョンや使命感を職員に浸透させる力
- ・学校事故等の局面における危機管理能力
- ・保護者との信頼関係を構築する力
- ・児童生徒の実態を踏まえた上で、教育課程や研究推進等を計画する力
- ・職員の人間関係を調整する力
- ・児童生徒に対する生徒指導力や進路指導力
- ・学校評価の結果を、学校改善に結びつける力
- ・目標や教育課程を評価する力
- ・教師の授業改善を支援する力

これらの点は、これまでの教育学研究科においては、潜在的には視野に入れられてきたものの、積極的にカリキュラム化を図る等の対応が充分になされてきたとは言い難い。スクールリーダーの育成は、今日的教育課題であると同時に、地域の要請であり、それに対応する教育学研究科の改革が必要であると判断される。

平成 25 年調査では、教師の授業力向上の実態について分析を行った。教師に対して 1 年間の授業力の伸びについて質問したところ、愛媛県では、小学校において、1-5 年目の初任者を含む若年層教員が、授業力の伸びをもっとも実感できていない実態が判明した。特に、授業実践力(板書や発問)、学習環境構成力(学級経営)については、すべてのキャリアステージにおいて最も低いスコアとなっていた。愛媛県では、若年層教員の基本的な授業力の形成や学級経営力の育成が喫緊の課題であるといえる。また、若年層教員本人の授業力向上はもちろんのこと、若年層教員を育てる組織体制の構築についても、重要な課題であることが、当該調査によって明らかにされている。

一方、授業のエキスパート教員を対象とするスクールリーダー候補としての力量形成の状況について調査を行っている。なお、授業のエキスパート教員は、認定後、教頭職に就く者も多く、学校管理職の前段階の教員として位置づけられる。エキスパート教員は、エキスパートとして学校の組織力と授業力の向上を試みる中で、「調整」「同僚に対する専門的な指導助言」に関する力量の向上を自覚している。しかし、下記の9項目については、ほとんど伸びていない。エキスパート教員は、運営会議にも参加しており、リーダー層教員であるため、下記の9項目と無関係というわけではない。これらの要因は、校内での実務を通しての力量形成が困難な要因であると共に、教職大学院等での学校外での研修が必要な要因であると考えられる。

- ・児童生徒や保護者との信頼を構築すること
- ・同僚教員の実践上の課題を見抜くこと
- ・学力向上のための提言を行うこと

- ・会議を効率的・能率的に進めること
- ・教員同士のチームをまとめ、リードすること
- ・同僚教員を元気づけること
- ・職員間のチームワークを高める提案を行うこと
- ・校内研修を改善するための提案を行うこと
- ・校内のプロジェクトを運営し、効果をあげること

顕在的ニーズ

上記の調査等における認識と改革の方向性を、愛媛県教育委員会との連携協力会議(県教委側出席者:指導部長、義務教育課長、高校教育課長、特別支援教育課長、保健スポーツ課長、教育センター所長他)、あるいは松山市教育委員会との連携協力協議会(松山市教育委員会側出席者:教育長、事務局長、企画官、学校教育課長、指導主事他)において報告・協議した。その際に、実践的指導力の育成、スクールリーダーの育成といった方向性について前向きな理解が示された。

また、平成 26 年度に発足させた『愛媛大学教育学部教育諮問会議』(委員:愛媛県教育委員会義務教育課長、愛媛県小・中学校校長会会長、愛媛県高等学校校長協議会会長、愛媛県 PTA 連合会会長)においては、委員から以下の意見が出された。

- ・採用後の学部卒と大学院卒の差が見えにくい。
- ・教員採用試験成績において、愛媛大学が特に突出しているということでは必ずしもない。
- ・土曜授業等への積極的な協力・参画を期待する。

教育諮問会議の意見に示されているように、本学研究科に求められるのは、学部卒業者より も実践的指導力が高く、即戦力として職務遂行できる教員の養成であり、そして、養成課程で の学校現場との連携協力である。こうした要望の他にも、数多くの意見が出されているが、そ の大半は、愛媛大学教育学部および教育学研究科の改革の方向性について、賛意を示す意見で あった。

さらに、松山市・今治市・愛南町の各教育長、愛媛県教育委員会義務教育課管理主事等との 話し合いの過程で、

- ・学校行事の精選など、教育計画そのものを策定する力のある教員が不足している。
- ・あきらめない気持ちやくじけない心をもって教育に向き合う力が学校現場に今日的に 求められる。

等の意見を得ている。

以上のように、今回の教職大学院の設置という改革の方向性は、地域の教育委員会、教育現場の実態と要請に沿うものとなっている。

一方、愛媛県教育委員会からは、さらに一歩踏み込んで、<u>教職大学院のカリキュラムに含む</u> べき事項についての要望を頂いた(愛媛県教育委員会「愛媛大学における教職大学院設置に関しての要望書」平成 27 年 1 月)。そこでは、教職大学院においてカリキュラム等に盛り込むべき具体的内容として、以下の 5 点が指摘されている。

・教職員の資質・能力の向上と学校組織の活性化

- ・確かな学力を育てる教育(授業改善・学級経営)の充実
- ・自他の生命を大切にする心や規範意識など養う道徳教育等の充実
- ・子ども一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育の充実
- ・互いの人権を尊重する教育(いじめ・不登校や問題行動への取組)の充実

愛媛大学教育学研究科では、以上の潜在的・顕在的な地域的要請・ニーズを十分に理解した 上で、教職大学院を構想し、カリキュラムを編成する。

4) 愛媛大学大学院教育学研究科の課題

以上のような経緯と現状の認識のもとに、愛媛大学大学院教育学研究科には、次のような課題に対応した改革が求められていると考えられる。

- ①学部のカリキュラム改革による4年間の教員養成を受けて、それに続く大学院の「さらに 高度な専門性(実践的指導力)を持つ教員養成」をめざした改革の実行。
- ②従来の大学院における教員養成は、「高度な専門性(実践的指導力)を持つ教員養成」を 求めながらも、その内実は、「自立した研究者の養成」をも合わせ睨んだものとなってい た。それが結果的には「採用後の学部卒と大学院卒の差が見えにくい」という現実を生ん でいるかと考えられる。今日的に要請される教員養成としては、明確に「高度な専門性(実 践的指導力)を持つ教員養成」に軸足を置くものに変えていくこと。
- ③さまざまに困難を抱える教育現場の現状に鑑み、スクールリーダーの育成や授業実践力の 育成など、教育現場や教育行政と連携した、地域のニーズに応える教員養成が求められて いる。

今回の改組は、こうした社会的・地域的要請をふまえ、今日の困難な教育事情の改善のために、学校における経営面・研究面のスクールリーダーの養成、カリキュラム開発などのより確かな実践力の育成、教育内容の研究的深化等、教員の資質形成にかかわる多様なニーズに対応し、教職としての高度の実践力・応用力を備えた高度専門職業人としての教員の養成を目的とするものである。

5) 松山市教育センターからの支援(地域からの支援)

愛媛大学教育学部・教育学研究科では、教職大学院の設置に係る地域からの要請・要望の収集だけでなく、地域からの支援・協力の獲得にもエネルギーを注いでいる。

特に、連携協力校が密集する松山市教育委員会からの、教職大学院設置に対する賛意は顕著であり、理念・目的や連携協力校配置に対する同意はもちろんのこと、教職大学院の運営に係る様々なレベルでの支援の申し出がある。

最も特徴的な支援は、平成 28 年度に完成する「松山市教育センター(仮)」からの支援である(**資料1**及び**資料2**)。松山市教育センター(仮)は、小中一貫校の敷地内に所在し、愛媛大学教育学部から 200m 程の距離にある。平成 27 年 1 月「教育センターとの連携促進の覚書」では、以下の 6 点が連携事項としてあげられている。

- ・施設の相互利用
- ・相互の協力業務の無償化
- ・愛媛大学連携室の設置と大学教員(2名)の配置

- ・センターにおける研究・研修の企画・実施の共同化
- ・研究科・学部におけるセンター員(指導主事レベル)の講義
- ・学生・院生の実習や研究の協力・支援

特に注目すべきは、以下の2点である。

第1は「愛媛大学連携室の設置と大学教員(2名)の配置」である。教職大学院のカリキュラムでは、フィールドワークや実習等の科目が多く、これらを効果的運用する上での教育委員会・学校側の拠点が必要となる。松山市教育センター(仮)には、愛媛大学教員が常駐可能な研究施設が配置されるため、学生の学習効果はもちろんのこと、松山市教育委員会・センターとの連携協力体制の深化、大学教員の勤務の効率化(移動時間の縮減)等にも効果が認められるであろう。

第2は、「研究科・学部におけるセンター員(指導主事レベル)の講義」である。教職大学院には、実務家教員が配置されているが、すべての分野をフォローしているわけではない。そこで、多くの科目において外部講師が必要となるが、その場合の人的支援を、松山市教育センター(仮)に依頼することが可能となる。

このように、本学教育学研究科では、教職大学の設置準備過程において、地域(教育委員会・教育センター)からの要請だけでなく、施設面や人材面での支援についての申し出があるという強みをもっている。

(2) どのような教員を養成するのか

1)教育実践高度化専攻の目指す人材像

先述の愛媛県教育委員会「愛媛大学における教職大学院設置に関しての要望事項等について」では、愛媛大学大学院教育学研究科(教職大学院)に対して、①学校管理・運営システムの充実に関する事項、②いじめ・不登校や問題行動への取組の充実に関する事項、③特別支援教育の充実に関する事項、④授業改善・学級経営の充実に関する事項、⑤心の教育の充実に関する事項を含むカリキュラム編成を求めている。これらは、カリキュラム編成に関する要望であるとともに、履修を通して形成すべき人材像として解釈することもできる。本学教育学研究科では、大学院段階での教員養成改革の動向、先行する教職大学院の人材像を踏まえ、愛媛県教育委員会からの要請を、スクールリーダーの養成に関する事項(上記①)と、高度な実践的指導力と問題解決力を備えた若手・中堅教員の養成に関する事項(上記②~⑤)に区分し、それぞれの事項を人材像として捉え直した上で、教職大学院(教育実践高度化専攻)に以下の2つのコースを設定する。

リーダーシップ開発コース

リーダーシップ開発コースでは、主として、教頭任用試験合格者や主幹教諭等の学校管理職候補者を対象とする。学校・地域を取り巻く複雑な諸問題の解決を図り、児童生徒の確かな学力、つながり、安心(安全)感、健康・体力等を、効果的な職員間の協働体制(組織力)と、学校・家庭・地域の連携体制及び相互信頼醸成(信頼構築)を通して、児童生徒、保護者、地域住民、そして職員のために奉仕貢献する「リーダーシップ」を発揮できる学校管理職を育成する。本コースの修了者は、原則、学校管理職として、各地域の学校等で活躍するというキャリアパスを想定している。

教育実践開発コース

教育実践開発コースでは、主として、教員免許状を有している学部新卒者、臨時的任用教員、10年から20年程度の教職経験を有する現職教員を対象としている。学級・学年・学校を取り巻く複雑かつ多様な諸問題の解決を図り、児童生徒の確かな学力、つながり、安心(安全)感、健康・体力等を高める高度な「実践的指導力」を持つと共に、現職教員においては、ミドルリーダーとして様々な問題を組織的に解決し、また、個々の授業力を学校全体で組織として高める「組織力」を醸成できる教員を育成する。本コースの修了者のうち、学部新卒者及び臨時的任用教員は即戦力の新任教員として、また、現職教員は中核的なリーダー層教員(教務主任・研究主任・生徒指導主事・進路指導主事等)として、各地域の学校等で活躍するというキャリアパスを想定している。

2) 教育実践高度化専攻の具体的到達目標

教育実践高度化専攻では、上記の人材像に基づき、以下の具体的到達目標を設定する。

①リーダーシップ開発コース

学校レベルの組織力を高める人材

リーダーシップ開発コースでは、学校の組織的成果を高めるための組織力を学校管理職(校長・教頭等)として高める人材を育成する。組織力を学校経営(school administration)の理論において捉えると、ビジョン(グランドデザイン)の構築、目標と成果指標の設定、戦略策定と関係者の巻き込み(involvement)、評価データを用いた説得と対人影響力等の要因にまとめることができる。これらの各要因を学校現場において実践し、組織力向上に貢献できる人材を育成する。

信頼される学校づくりをリードする人材

リーダーシップ開発コースでは、学校・家庭・地域の連携協力の基盤となる「信頼」を醸成することのできる人材を育成する。保護者や地域の信頼を得るためには、組織的成果を高めることはもちろん、効果的な情報戦略、保護者対応、家庭や地域を含む行事・会議体・PTA活動の活性化、適切な危機管理等が求められる。これらの経営実践を通して、学校・家庭・地域の連携協力関係及び信頼関係の醸成をリードする人材を育成する。

奉仕貢献型リーダーシップを発揮できる人材

リーダーシップ開発コースでは、教育政策の具現化を踏まえた上で明確なビジョン(グランドデザイン)を描くとともに、その具現化過程において職員を支援し、児童生徒・保護者・地域住民に奉仕貢献できる**リーダーシップ**(servant leadership)を発揮できる学校管理職を育成する。学校組織のリーダーとしての在り方について、これまでの教職経験や実践を省察するとともに、新たなリーダーシップ「理論」を学び、「持論」としての望ましいリーダー像を持った人材を育成する。

②教育実践開発コース

高度な実践的指導力を備えた人材

教育実践開発コースでは、実践的指導力としての「授業力」「学級経営力」「問題解決力」を備えた人材を育成する。また、現職教員については、実践的指導力のさらなる高度化ととも

に、勤務校の集団的な実践的指導力を高めるための、同僚教員に対するコーチングやメンター リングの能力を有する人材を育成する。

授業力:愛媛県教育委員会では、高度な使命感と情熱を基盤とした上で、児童生徒理解力、 教材解釈力、授業構成力、授業実践力を、愛媛県が目指す授業力要素として掲げている。教育 実践開発コースでは、育成方法は大学院固有であるが、デマンド・サイドである教育委員会と 同様の職能成長目標を掲げる。

学級経営力:望ましい生活・学習集団づくりのための集団目標の設定、体験活動を通しての行動凝集化、学級規律・価値の形成、思いやりをはじめとする道徳的価値の醸成等の実践力(生徒指導力を含む)を備えた人材を育成する。本学教育学部と教育学研究科が平成26年度より開始した「新任教諭コンサルテーション(学部卒業の初任者に対する1年間の相談・支援プログラム)」において、初任者教員の学級経営力の脆弱さが複数の校長より指摘されている。学級経営力の育成は、デマンド・サイドである学校から養成サイドに対して強い期待が表明されている。

問題解決力:教職生活における様々な困難、すなわち、極めて困難な状況にある児童生徒への支援、同僚と協働した職務遂行、保護者や地域住民との信頼構築等を対象とする具体的な問題解決(気づき・見通し・行動・省察)ができる人材を育成する。これらの問題を解決する能力についても、上記の「新任教諭コンサルテーション」において複数の校長から、養成サイドでの育成への期待が示されている。

部門レベルの組織力を高める人材

教育実践開発コースでは、学校の各部門(教務・研究・生徒指導・進路指導・教科・学年等)の組織力をミドルリーダー(現職教員)として、またフォロワー(学部卒業者・臨時的任用教員)として高める人材を育成する。ただし、学部卒業者及び臨時的任用者は、将来的にはミドルリーダーとして組織力を高める人材の立場で活躍することを想定している。

組織力を、専門家の学習共同体(professional learning community)の理論において捉えると、組織における冗長コミュニケーションの習慣化、授業研究の習慣化、互恵性規範を醸成する同僚支援、我々はやればできるとする信念の共有(チーム効力感)等の要因にまとめることができる。これらの各要因を学校現場において実践し、組織力向上に貢献できる人材を育成する。

2. 研究科、専攻等の名称及び学位の名称

本学に設置する教職大学院は、教育上の理念・目的において述べたように、「教職としての高度の実践力・応用力を備えた高度専門職業人としての教員の養成」をめざしていることから、「教育実践高度化専攻」という名称とした。すなわち、愛媛大学大学院教育学研究科のなかに、「教科教育専攻」「特別支援教育専攻」「学校臨床心理専攻」と並んで、教職大学院の課程として「教育実践高度化専攻」を設置する。「教育実践高度化専攻」には、「リーダーシップ開発コース」「教育実践開発コース」の2コースを置く。

リーダーシップ開発コース

「リーダーシップ開発コース」は、教員個々の指導力を目標達成に向けて統合する組織力の 向上に貢献でき、また、職員相互をはじめとして、学校と保護者・地域との間に連携協力関係 の基盤となる信頼を構築するリーダーシップを発揮できる学校管理職を養成していくことをめ ざすため、この名称とした。

教育実践開発コース

「教育実践開発コース」は、学校現場に出て即戦力として活躍できる高度な実践的指導力(授業力・学級経営力・問題解決力)と、教員個々の実践的指導力を目標達成に向けて統合する組織力の向上に貢献できる教員を養成していくことをめざすため、この名称とした。

英訳名称

名称:愛媛大学大学院教育学研究科 教育実践高度化専攻

Ehime University. Graduate School of Education

Division of Advanced Professional Development in School Education

リーダーシップ開発コース

Professional Course in School Leadership Development

教育実践開発コース

Professional Course in Curriculum and Instruction Development

学位の名称

教職修士 (専門職)

Master of Education (Professional)

3. 教育課程の編成の考え方及び特色

(1) 教育実践高度化専攻(教職大学院)の教育課程

教育実践高度化専攻(教職大学院)の教育課程は、高度な実践的指導力を持った教員及び高度なリーダーシップの能力を持った学校管理職の養成を目的としてデザインされている。教育課程の全体像は「別紙様式第2号(その2)教育課程等の概要」「別紙様式第2号(その3)授業科目の概要」に示す通りである。

共通基礎科目(資料3)

教職大学院の教育課程の基礎は、共通基礎科目 5 領域 20 単位である。

5 領域とは、「教育課程の編成及び実施に関する領域」「教科等の実践的な指導法に関する領域」「生徒指導及び教育相談に関する領域」「学級経営及び学校経営に関する領域」「学校教育と教員の在り方に関する領域」である。学部卒業者から教頭任用試験合格者まで幅広いキャリアの学習者を対象とする本学教職大学院では、共通基礎科目として 13 科目(26 単位)を配置し、各コースの受講者特性を踏まえて、①リーダーシップ開発コースの推奨科目、②教育実践開発コースの推奨科目、③両コースの推奨科目の 3 つに区分する。各領域から 2 単位以上の習得、合計 20 単位以上の習得を修了要件とする。

なお、リーダーシップ開発コースの現職教員の場合には、共通基礎科目を 12 単位まで軽減できる措置があるが、本研究科では、授業において、現職教員院生が学部卒や若手教員の院生へのメンター的役割を果たすことを期待して、すべての大学院生が 20 単位を取得する方針で科目を設定している。

コース別選択科目(資料3)

リーダーシップ開発コースでは、共通基礎科目の学習を基盤として、選択科目 6 科目(12 単位・選択)、課題研究 3 科目(8 単位・必修)を設定する。また、教育実践開発コースでは、共通基礎科目の学習を基盤として、選択科目 6 科目(12 単位・選択)、課題研究 3 科目(8 単位・必修)を設定する。いずれのコースも、16 単位以上の習得が修了要件として課される。

課題研究3を除くすべての授業科目を、2単位で構成し、科目毎に目標を明確化し、各科目 テーマに応じた具体的な事例分析や演習を採り入れている。事例に関する基礎知識を、基礎理 論に依拠して構造的・体系的に捉えることのできる能力の育成を通して、学校組織の多様な課題に取り組むことのできる力量の形成が期待できる。また、自己の課題に引きつけた学習を行うことができるように、修了要件単位を超える選択科目を設定している。

なお、課題研究(学校改善課題研究・授業改善課題研究)8単位は必修科目に設定している。本学教職大学院は授業力・組織力・信頼構築力の育成による授業改善や学校改善の促進をねらいとしている。学校・学級の実態把握から課題を見出し、習得した知識技能の実践化・実用化を試み、効果についての省察を図る機会の設定は、本学教職大学院の教育課程に必要不可欠であり、すべての受講者が履修すべきものである。

課題研究は 1~3 に区分されている。第 1 期(課題研究 1)では、学校現場における課題発見(探究テーマ設定と試行実践)を主たるねらいとする。第 2 期(課題研究 2)では、課題解決のための試行実践及び次年度以降の実践計画策定の時期とする。第 3 期(課題研究 3)では、課題解決のための実践及びプレゼンテーションの準備を行う。

実習科目(資料3)

教職キャリアの多様性を踏まえた実習メニューの中から、10 単位以上を履修する。 なお、実

習には、一定期間に集中して実習を行う「集中型」と、複数の日程にわたって実習を行う「分散型」に区分される。大学院生のキャリアステージや本人が抱える課題解決に対応できるように、単位数以上の実習科目を配置している。

なお、**資料4** に教職大学院における2年間の履修モデルを示すが、同資料には実習科目に関する年間スケジュールをも提示している。2年間に開講される個々の実習内容を以下に記す。

第1年次配当の実習科目

- ①異校種実習(2単位:集中型実習):主たる勤務校種・免許校種とは別の学校種での観察・支援実習を行う。たとえば、小学校に勤務する現職院生であれば、幼稚園・中学校・特別支援学校のうち、いずれかを選択して実習を行う。2校種を選択することも可とする(たとえば、小学校教諭が、幼稚園で1週間実習、中学校で1週間実習)。
- ②**小規模校実習**(2 単位:集中型実習):愛媛県では、教職キャリアの中で、高い確率で小規模校での勤務を経験する。従来の教員養成カリキュラムでは十分に対応できなかった複式学級の指導等を小規模校実習において学習する。
- ③研究指定校実習(2単位:分散型実習):愛媛県内外の研究指定校や特色ある実践・研究を展開している学校を、院生の課題意識に応じて選択し、実習先において観察・支援を行う。
- ④地域連携実習 1 (4 単位:分散型実習又は集中型との組み合わせ):課題研究 1~3 の基盤となる実習を、連携協力校において行う。現職教員及び学校管理職候補者は勤務校にて地域連携実習を行う。

第2年次配当の実習科目

- ①地域連携実習 2(4単位:分散型実習):課題研究の基盤となる実習を、連携協力校において行う。現職教員及び学校管理職候補者は勤務校にて地域連携実習を行う。
- ②地域連携実習 3(2単位:集中型実習):課題研究の基盤となる実習を、連携協力校において、集中的に行う。現職教員は勤務校にて地域連携実習を行う。

(2) 教育課程の特色

具体的到達目標の具現化を意図した教育課程

リーダーシップ開発コースでは、学校の組織力及び信頼構築力を高める人材、並びに奉仕貢献型リーダーシップを発揮できる人材を育成するために、専門科目として次の授業科目を設定した。すなわち、「教育政策の立案と評価」「教員研修プログラム開発演習」「信頼を構築する学校危機管理」「データを活用した学校経営」「カリキュラムマネジメントと校内研修」「人材育成演習」である。専門科目では、事例分析や演習形式の授業を基本としている。

教育実践開発コースにおいては、高度な実践的指導力と部門レベルの組織力向上に貢献する人材を育成するという到達目標を具現化するために、専門科目として、次の授業科目を設定した。すなわち、「子ども理解の心理アプローチ」「教材開発演習」「教育課題解決のための教育プログラム開発演習」「学級経営と生徒指導の事例研究」「特別な教育的ニーズへの対応」「児童生徒・保護者の教育相談実践」である。専門科目では、リーダーシップ開発コースと同様、事例分析や演習形式の授業を基本としている。

理論と実践の融合をめざす科目設定と共同担当授業

本学教職大学院では、従来から教員養成課程においてその重要性が指摘されている、理論と

実践の融合(往還)に焦点をあてた教育課程を編成する(**資料 5**)。受講生は、学習過程において、これまでの学術研究の成果、すなわち、抽象化された概念、概念間の関連性・因果性等を学ぶ。そして、学習した概念が、学校現場において、具体的にどのような現象を示しているのか、また、それらの概念を利用して、現実をどのように説明できるのか、また、因果性が成立するケースとしないケースの相違点は何か等の問いを連続的に立てることで、自己を取り巻く問題構造の理解を深める。また、特定の理論を実践として具現化していく際のプロセスについても、具体的な検討を加えていく。

このような学習を構想する上で、重要となるのが、研究者教員と実務家教員による共同担当 授業である。本学教職大学院では、共同担当授業の意義と効果を踏まえ、コース別選択科目で はすべての授業に、共同担当授業の方式を採り入れる。

学部卒業者と現職教員との共同学習

本学教職大学院では、学部卒業者、臨時的任用者、現職教員が同じ授業を履修する。科目によっては、これらの者と学校管理職候補者が同じ授業を履修することもある。つまり、本学教職大学院では、若年層(学部卒業者及び臨時的任用者)・中堅(10-20年程度の経験を有する現職教員)・管理職層(教頭任用試験合格者等の学校管理職候補者)の三層が、共に生活し、学習を深めることとなる。

ただし、三層の共同学習には、以下のような課題がある。すなわち、受講者の能力・経験値の多様性の問題である。共同学習の場には、学部卒業者という教員免許状を取得したばかりであり、現場経験を有していない者もいれば、優れた指導・経営実績を有するがために、教頭任用試験に合格した者もいる。学習課題や題材を設定する上で、このことは授業計画・実施において大きな制約をもたらす。

しかし、学校現場での教員の学習の実際を考えると、教員はキャリア毎に校内で学習する機会よりも、職員全員で学ぶ機会の方が多い。つまり、学校現場での教員の学びは、管理職層・主任層・若年層の各層の教員が集合する中で為されている。管理職層は、共に学ぶ中で、指導的立場に立ち、主任層教員や若年層教員の能力を高めている。共同学習は、学校現場での学びの縮図であり、教員の違和感は少ないであろう。

また、教職大学院の授業内容が、国内外の最新動向であり新規性が高い知識を獲得する場であれば、学習者の理解状況の差は多少あるにせよ、若年教員も管理職層も、同じような条件で学ぶことができる。逆に、情報処理やデータ分析に関する学習であれば、学部卒業者が、現職教員に対して助言を与える場面も皆無ではない。たとえば、課題研究の推進において必要な情報処理等においては、学部卒業者の方が精通している場合もあり、現職教員に対して助言を与える可能性もある。お互いの強みを活かし、互いに啓発し合う学習者集団となることが期待される。

さらに、授業において一定の指導的役割が求められる管理職候補者にとっては、毎回の授業が、若年層教員に対する指導助言の機会となる。今後、初任者教員の増加が見込まれている愛媛県では、若年層教員に対する指導助言のスキルは、学校管理職にとって必要不可欠である。 今後の学校管理職として最も重要なスキルのひとつを、日々の授業において習得できる点も、三層の共同学習の重要な利点である。

学部新卒学生の2年目の指導方法

学部新卒学生の2年目の履修は「授業改善課題研究3」とその基盤となる「地域連携実習2」の2つである。「地域連携実習2」はシラバスに記載されているように毎週2日実習校にて実

習を行う。実習を通じて得た経験や発見した課題等について学生は、実習校での指導の他に、 定期的(少なくとも一月に1回程度)に大学に集まり、中間指導を受けたり、学生間での意見 交換を行ったりする。指導内容に従い整理・改善した内容を実践研究報告書としてまとめると 同時に、課題研究プレゼンテーションとして報告を行う。このため院生室は、恒常的に、協議 のまとめやプレゼンテーション準備等、様々な場面において、議論や協力の場として機能する ものと考えられる。

本教職大学院の実習に関する連携協力校は全て松山市内に位置する。そのため、学生は、大学と実習校の間を容易に往復可能で、実習日でない日は大学の研究室にて、授業準備や授業の振り返り、「授業改善課題研究3」の対応等を行う。従って、2年目の履修が「授業改善課題研究3」と「地域連携実習2」の2つのみであっても、学生指導が希薄化することはない。

「松山市教育センター(仮)」を拠点とする特色ある演習

リーダーシップ開発コースの選択科目「教員研修プログラム開発演習」では、松山市教育センター(仮)との連携協力(**資料1**,**資料2**)のもと、教員研修プログラムの開発過程に関与する(教員研修プログラム開発への関与)。本授業科目では、愛媛大学に隣接する松山市教育センターにおける教員研修プログラムの開発過程に大学教員・大学院生(管理職候補者)が参画し、各種授業科目で学習した内容を活用する。また、学校管理職候補者が大学院教員と協働して、教員研修の一部を実際に担当することも予定している。

また、学校改善課題研究及び授業改善課題研究においても、松山市教育センター(仮)及びそれに隣接する小中一貫校は、愛媛大学教育学部との距離を考えると、学習拠点としての機能が期待される。松山市教育センターには、愛媛大学教育学部教員が常駐できる研究室が配置されており、松山市教育センターの指導主事、愛媛大学教員、学校管理職候補者が、問題解決のために協議する場と機会が用意されている。

この他にも、以下のような方法を活用することで、「課題研究」をはじめとする複数科目に おいて高い学習効果が期待できる。

- ・施設の相互利用により、大学院等の授業や活動の場として利用
- ・大学院生レベルの教育研究・実践研究の推進
- ・地域に根差した実践的学習の推進
- ・実地指導講師等、学部・大学院の授業にかかる現職教員の確保と質の保証
- ・大学教員とセンター員との共同研究の推進(大学院生の共同参画)
- ・大学教員とセンター員との協働によるセンターの研究企画と実施(大学院生の企画参画・ 研修参加・研修補助)
- ・大学教員および学生・院生の現場理解の促進

学校現場と切れ目なく関わる教育課程

本学教職大学院の「履修モデル(年間実習のスケジュールを示した図)(**資料4**)」に示すように、受講生は、学校現場と切れ目なく関わり続けることができる。実習科目では、2週間程度、集中的に学校現場に関わる(異校種実習・小規模校実習・地域連携実習 3)。ただし、この方法のみでは、実習期間以外の期間における学校の動き、職務内容を理解することができない。そこで、教職大学院では、1年間を通じての学校関与を保障するために、従来から愛媛大学において実施されている「地域連携実習」を発展拡充させた実習形態を活用する。授業の空き時間等を活用して、連携協力校において、学部の地域連携実習をさらに発展させた教職大

学院版の「地域連携実習 1・2」を履修することで、学校との関与密度をさらに高めることができる。

なお、地域連携実習とは、愛媛大学の近隣を中心とした学校・教育機関の協力のもと、 学生の主体的な参加による教育体験活動を通して、教育実践に必要な知識や技術を高める実習である。大学1年生から大学院生を対象として、学校側から提案される事業に応じてさまざまな形で協力しつつ、実践感覚を磨く。 実施に当たっては、全学組織である教職総合センターを中心に、大学教員、事務担当者及び申込校とで連絡・調整・相談等を行って進めている。主たる事業としては、幼稚園から高等学校までの多様な授業・保育でのアシスタント、特別に支援の必要な児童・生徒への補助、運動会や学園祭の補助、部活動や補習などの放課後の学習への支援、学生が主体的に企画する休日の学習活動等がある。

教職大学院では、地域連携実習と課題研究を連動させる点(研究推進を視野に入れた実習)、 大学教員が本実習に深く関与する点において、従来の地域連携実習よりも、質の高い実習を保 障する。

非常勤講師やゲストティーチャーの活用

教育課程の編成においては、限られた資源を活用し、大きな成果が上がるように創意工夫されるべきである。ただし、地方大学では、重要度が高いにもかかわらず、その科目を担当する人材がいないという現実に直面する。そこで、本学教職大学院は、本学スタッフでは充足できないと判断される分野においては、非常勤講師を招聘し、教育課程・授業の水準を高める。

また、各授業科目においては、受講者の学習の質を高めることが期待できる愛媛県内の優れた実践者を招聘し、ゲストティーチャー・外部講師として指導して頂く。たとえば、愛媛県において実施している「授業のエキスパート」や、各市町の教育長、効果的な学校経営を実践している校長等である。

地域連携実習枠と実施視察枠

実習科目の中核である地域連携実習を実質化するために、「地域連携実習枠」を設定し、 基本的に、水曜日の午前、あるいは木曜日に連携協力校において実習を行う。実習時間枠 を拡張することで、学生はゆとりをもって実習を行うことができる。巡回指導を行う大学 教員にとっても、時間の幅が生じるため、学校訪問が容易となる。

また、木曜日は、「実地視察枠」として設定しており、校外学習のための曜日として設定している。科目間の調整を図ることで、校外における学習機会が充実する。特に、「教員研修プログラム開発演習」「愛媛の教育改革」等のように、教育委員会・教育センター等の外部機関との連携を要する授業の実施においては、こうした弾力的な時間活用法が、授業運営上、必要不可欠である。

(3) 連携協力校との密接な連携と具体的協力(実習)内容

連携協力校の総数

現在、松山市教育委員会とは、市内の全小・中学校において協力体制を取ることができるとの確約を得ている(学校教育課長対応)。平成26年11月10日の松山市教育委員会教育長との話し合いにおいて、僻地離島の学校を除いて、松山市内小学校53校、中学校28校の小・中学校が連携協力校となる方向で合意された。

高等学校の連携協力校については、愛媛県教育委員会から、

- · 愛媛県立松山北高等学校
- · 愛媛県立松山西中等教育学校

の2校について承諾を得ている。さらに、学内組織として、

- · 愛媛大学附属高等学校
- · 愛媛大学教育学部附属幼稚園
- · 愛媛大学教育学部附属小学校
- · 愛媛大学教育学部附属中学校
- · 愛媛大学教育学部附属特別支援学校

の全ての附属学校園から承諾を得ている。

連携協力校との具体的協力内容

松山市内における連携協力校は、本学において推進されてきた「地域連携実習」における学生受け入れ実績校でもある。学生や教員による学校訪問頻度は高く、学生の指導体制についても、経験とノウハウが蓄積されており、他市町の学校に比べて充実している。これまでの連携協力関係を基盤として、さらに以下に示す活動についても、課題研究や実習科目を通して展開する。

- ①学校の研究推進での連携・支援
- ・連携協力校の研究主題に即した支援
- ・授業開発のためのデータや資料、教材・教具の開発、児童生徒の実態調査、児童生徒のノ ートや発言等の分析
- ・研究紀要等の作成協力
- ②学校の授業・行事支援
- ・授業支援者としての授業参加
- ・TT や少人指導において、授業に断続的に参加
- ・評価問題の作成支援
- ・学校行事(運動会や宿泊行事等)の支援
- ③家庭・地域との連携協力づくりの支援
- ・児童生徒及び保護者に対するカウンセリングの提供
- ・不登校児童生徒への対応支援
- 学校評価支援

地域連携実習運営に関するこれまでの経緯

地域連携実習とは、愛媛大学の近隣を中心とした学校・教育機関の協力のもと、 学生の主体的な参加による教育体験活動を通して、教育実践に必要な知識や技術を高める実習である。大学1年生から大学院生を対象として、学校側から提案される事業に応じてさまざまな形で協力しつつ、実践感覚を磨き、実践的指導力の基礎を築くことをねらいとしている。参加者は毎年増加傾向にあり、平成25年度には、169事業(学校側が依頼)に対して388名の学生が参加している。

地域連携実習の導入当初は、学校側の都合を優先させ、毎回水泳の時間にプールの監視をさせる等、学生のニーズを考慮しないケースが多数報告されていた。その一方で、学生の学びと成長を尊重し、なおかつ、学校も恩恵を受けるように効果的に本制度を活用する学校が複数出現してきた。そして、年間2回実施されている、「地域連携実習意見交換会」において、学生

が集まる学校の事例を、各学校の実習担当者が共有することで、学校側の意識も、近年では相当変容してきた。地域連携実習において、不利益な扱いを受けたという報告は、ここ数年、認められていない。

教職大学院設置に伴い、地域連携実習は、カリキュラム上重要な位置付けとなる。上述のようなこれまでの経緯を踏まえ、連携協力校に予定している松山市内小中学校 81 校において、地域連携実習の役割は理解されている。

4. 教員組織の編成と考え方

(1) 実務家教員と研究者教員の配置と比率

教職大学院の目指す実践と理論の融合という目標を組織的に具現化するために、実務家教員と研究者教員の割合は前者が4割以上となっている。本学教職大学院では、専任教員12名のうち、実務家教員6名、研究者教員6名で構成する。実務家教員は、小学校・中学校の実務経験を有している者であり、また、学校現場や教育委員会・教育センターにおける共同研究を推進し組織する豊富な経験を有している。こうした実務家教員は、自己の実践経験を省察し、大学院における学部卒業者や現職教員等の支援に活かすと共に、自己の経験した学校種や教科を超えて連携協力校の共同研究を支援することが期待できる。研究者教員は、各分野において研究業績を有するとともに、教員養成と学校現場での共同研究に深い関心をもっている。また、個別の専門分野を超えて、実務家教員と協働しつつ、連携協力校での教員としての実践的指導力等の育成を担う。

(2) 科目等に関する教員配置

本学教職大学院では、理論と実践の融合という目標を具現化するために、コース選択科目において、実務家教員と研究教員の共同授業を設定する。共同授業には、次の3つのモデルがある。第1は、研究者教員1名と実務家教員1名の「標準モデル」である。第2は、授業テーマに対して複数の研究分野からのアプローチが必要な場合に設定する、研究者教員2名以上、実務家教員1名の「複合研究モデル」である。第3は、授業テーマに対して、複数の実践レベルの専門性が必要な場合に設定する、研究者教員1名、実務家教員2名以上の「複合実践モデル」である。授業テーマ・目的を踏まえて、学習効果の最大化を志向した上で、共同授業のモデルを選択する。

なお、課題研究 1~3(学校改善課題研究・授業改善課題研究)については、1名の受講者に対して、原則、研究者教員と実務家教員のペアで指導にあたる。

(3) 教員の年齢構成と定年規定との関係

規定上の定年に達している教員又は学年進行中に達する教員がいないため、就任する教員に は定年に係る問題はない。

なお、本学教職大学院担当予定の専任教員 9 名のうち、研究者教員 6 名と実務家教員 3 名については、現行の学校教育専攻から 4 名、学校臨床心理専攻から 2 名、特別支援教育専攻から 1 名、教科教育専攻から 2 名が、それぞれ異動する(**資料 6**)。また、これと連動して、既設学部及び大学院の改組を実施し、担当分担の大幅な見直しを行い、全体として教育水準を維持発展できる条件を整備している。また、教育実践総合センターが主に担ってきた地域の学校との連携についても、引き続き地域連携担当の専任教員を配置し、学部レベルでの連携協力体制を維持するとともに、教職大学院レベルでの様々な連携事業の拡大によって、さらに充実した地域の学校との関係を構築する。

愛媛県教育委員会との交流人事と、退職校長の任用については、愛媛県教育委員会の了

解を得ており、交流人事については、平成27年4月1日付で行う。

(4) 教職大学院の専任教員が担当する学内の学部・大学院の科目一覧

教職大学院の専任教員が教職大学院設置後に担当する学内の学部・大学院の科目一覧を**資料7**に示す。専任教員「専」(実務家教員「実専」含む)全体8名の学部等授業担当の総単位数は22.8単位で、平均すると1人あたり2.85単位の担当となる。一方、「専他」の学部又は既存大学院修士課程の専任教員の数に算入する専任教員を含むと、全体で66.7単位、平均すると1人あたり5.56となり、「教職大学院における専任教員の取り扱い」を記した書類の「学部教育への参画」で示した基準(教職大学院の専任教員(学部の専任教員を兼ねる者を含む)が担当する学部教育の単位数を1人あたり年間4単位程度までとすることが適当である)を上回ってしまう。これは、学校臨床心理専攻の臨床心理学コースを担当する教員の臨床心理士対応授業数が多いためで、この担当教員の臨床心理学コースを担当する教員の臨床心理士対応授業数が多いためで、この担当教員の臨床心理学コースを担当単位数18単位を除いて、他の教員の平均担当単位数を見積もると4.43単位となり、若干基準である4単位を上回るものの、ほぼ基準に近い負担の程度となる。教職大学院「専他」教員の学部等授業のうち、なるべく軽減できるものについては負担を少なくするよう改善を重ねる予定である。

(5)教職大学院専任教員の週あたりの時間割

教職大学院に配置する専任教員の数は 12 人、兼担・兼任を含め合計 18人体制である。専任教員の負担が過大でないことを示すため、教員一人一人の年間時間割(前期・後期)を作成した(資料8)。

5. 教育方法、履修指導、研究指導の方法及び修了要件

(1) 標準修業年限、履修科目の年間登録上限、修了要件、成績評価の方法等

標準修業年限

標準修業年限は、2年とする。

履修科目の年間登録上限

愛媛大学における履修単位実質化の考え方に関する基本方針を踏まえ、半期 28 単位(年間 56 単位)の上限を原則とする。

修了要件

修了要件は、共通基礎科目 20 単位、専門科目 16 単位、実習 10 単位、合計 46 単位以上を満たすことであり、実践研究報告書の作成と発表が最後に課される。

成績評価の方法

成績評価の基準は、評定点を総合して、100満点中90点以上を「秀」、80点以上90点未満を「優」、70点以上80点未満を「良」、60点以上70点未満を「可」として合格とする。60点未満は「不可」として不合格とする。

(2) 学修の修了を総合的・最終的に確認するための方策等

教育内容の理解向上及びその効果的な定着を図る意味から、共通基礎科目及びコース別選択科目はすべて、事例中心の演習形式(一部講義演習形式を含む)で実施する。一方、本専攻では、大学院修了時に修士論文を課さない。そのため、修学期間中の学修の修了を総合的・最終的に確認するために、課題研究の充実を図り、最終的に実践研究報告書の作成とプレゼンテーションをおこない、修了を総合的に確認する。

以下に、課題研究及び実習科目の具体的内容を詳述する。

(3) 課題研究

先述したように、教職という高度な専門的職業では、経験の蓄積が必要不可欠である。そして、重要な点は、自らが経験したことを整理・統合し「実践知」化を図る作業である。そのためには、体験・実践についての徹底した反省的考察を行い、実践の理論的「知」や具体的「技法」を見出し客観化する作業が必要となる。これら一連の思考活動を通してはじめて、「経験を通して学ぶ」という事象が成立する。この「経験を通して学ぶ」ことは、学校現場での様々な実践体験「地域連携実習」として実現される。

「地域連携実習」を通じて得られた「実践知」に関する反省的考察や客観化の作業が「課題研究」として位置付けられる(**資料 5**)。こうした意図を踏まえ、リーダーシップ開発コースには、「学校改善課題研究 1・2・3」(計 8 単位)を、教育実践開発コースには「授業改善課題研究 1・2・3」(計 8 単位)を設定する。各課題研究について、「1」は 1 年次前期に、「2」は 1 年次後期に、「3」は 2 年次に行う。なお、教育実践開発コースの現職院生は、自己の授業改善だけでなく、組織的な取組による同僚の授業改善を研究課題としてもよい。

院生が設定する研究課題に応じて、専任教員のうち、指導担当教員を決定する。決定は専攻会議において行われる。院生1名につき、原則、研究者教員1名、実務家教員1名の計2名で

担当する。

学校現場での実践経験

課題研究に係る経験フィールドは、連携協力校での「地域連携実習」である。本学教職大学院の院生は、授業外の時間帯や体験枠(水曜日午前・木曜日)の時間帯を活用することで、学校での体験蓄積が可能となっている。受講生1名に対して、連携協力校の学校管理職・実習担当教員(実習アドバイザー)、教職大学院教員(研究者教員1名・実務家教員1名)の最低4名が関わることで、省察の基盤となる学校体験を保障する。

リーダーシップ開発コースでは、連携協力校(所属校)において、各時期の重要業務の支援を行う。たとえば、4月には PTA 総会に向けての準備、5月は学校説明会の資料編成やビジョンの表明、6月は運動会における保護者・地域関係の対応、7月は学校評価等を支援する中で、学校管理職としての職務を理解する。

教育実践開発コースでは、連携協力校の特定学級を拠点として、複数の学級での観察・指導、 その他学校行事等の支援活動を経験する。

課題研究協議

課題研究 1・2 (学校改善課題研究・授業改善課題研究)では、隔週(金曜日 1・2 限)、連携協力校での経験を省察し、また、発見した課題についてはその解決策を検討し、「課題研究プレゼンテーション(後述)」に向けての内容を検討・作成する。

また、課題研究 3 (授業改善課題研究・学校改善課題研究) については、課題研究 1・2 の内容を基盤として、学校改善プロジェクト及び授業改善プロジェクトを計画し、連携協力校において実施する。プロジェクトの企画・計画、進捗状況の共有、課題の検討、プレゼンテーションの準備等のために、教育実践開発コースでは、1・2 同様、隔週 1 回(2 時間)の頻度で省察協議を行う。リーダーシップ開発コースでは、集中講義形式で、省察協議を行う。

課題研究プレゼンテーション

また、教職の集合体である学校組織では、互いの実践知を相互学習によって交換・共有し、 同僚から学ぶことの重要性が指摘されている。自己の省察を通して獲得した実践知を、同僚と 共有することで、学習集団での相乗効果の発生が期待できる。したがって、課題研究では、自 らが生成した実践知を同僚である院生に対して報告する機会を積極的に設ける。

課題研究プレゼンテーションは、課題研究 2 (中間報告)及び課題研究 3 (最終報告)の最終授業回においてこれを行う。なお、研究成果を学校現場に還元するために、第 2 年次の課題研究プレゼンテーション (課題研究 3) は、学校(連携協力校等)、教育委員会、教育センター等の外部の関係者に公開する。

実践研究報告書

「課題研究 3」には、実践研究報告(修了レポート)の作成と発表が含まれる。主として、課題研究において実施した内容をまとめる。たとえば、教育実践開発コースで、授業改善に関する課題を選択した受講生は、授業実践、授業記録の作成、授業分析、課題解決の結果、考察、児童生徒の変容等が、実践研究報告としてまとめられる。

課題研究と地域連携実習は、有機的に作用すべきである。課題研究では、地域連携実習により得られた「実践知」を反省的・客観的に考察する。その解決策の検討の場として「課題研究協議」を、さらに獲得した実践知の同僚との共有の場として「課題研究プレゼンテーション」

を設定する。この経験を積み重ねることにより、理論知と実践知の融合がなされ、その結実として「実践研究報告書」が作成される。

評価方法及び評価基準

課題研究 1~3 の評価は、各授業のシラバス毎に示す「到達目標と判断基準」を評価基準とし、シラバスに定める評価配分に基づいて点数化して評価する。

課題研究の評価対象は、①レポート等(提出したレポート、製作資料、ポートフォリオ資料等)、②学習活動(グループ作業、ディスカッション等)、③プレゼンテーション(課題研究プレゼンテーションの資料、報告内容、表現等)とする。

(4) 実習科目

教職キャリアの多様性を踏まえた実習メニューの中から、10単位以上を履修する。なお、実習には、一定期間に集中して実習を行う「集中型」と、複数の日程にわたって実習を行う「分散型」に区分する。

第1年次配当の実習科目

- ①異校種実習(2単位:集中型実習):主たる勤務校種・免許校種とは別の学校種での観察・支援実習を行う。たとえば、小学校に勤務する現職院生であれば、幼稚園・中学校・特別支援学校のうち、いずれかを選択して実習を行う。2校種を選択することも可とする(たとえば、小学校教諭が、幼稚園で1週間実習、中学校で1週間実習)。
- ②**小規模校実習**(2 単位:集中型実習):愛媛県では、教職キャリアの中で、高い確率で小規模校での勤務を経験する。従来の教員養成カリキュラムでは十分に対応できなかった複式学級の指導等を小規模校実習において学習する。
- ③研究指定校実習(2単位:分散型実習):愛媛県内外の研究指定校や特色ある実践・研究を展開している学校を、院生の課題意識に応じて選択し、実習先において観察・支援を行う。
- ④地域連携実習 1 (4 単位:分散型実習又は集中型との組み合わせ):課題研究 1~3 の基盤となる実習を、連携協力校において行う。現職教員及び学校管理職候補者は勤務校にて地域連携実習を行う。

第2年次配当の実習科目

- ①地域連携実習 2(4単位:分散型実習):課題研究の基盤となる実習を、連携協力校において行う。現職教員及び学校管理職候補者は勤務校にて地域連携実習を行う。
- ②地域連携実習 3(2単位:集中型実習):課題研究の基盤となる実習を、連携協力校において、集中的に行う。現職教員は勤務校にて地域連携実習を行う。

巡回訪問指導

実習科目においては、学校現場での理論と実践の融合化の視点から、下記の基準において巡回訪問指導を行う。本学教職大学院の専任教員は、授業観察や研究協議での指導助言のみならず、実習生が抱える課題や学校現場の求めに応じて実習校を訪問し、課題解決を支援する。

異校種実習(集中 2週間) :週1回を基準とする。

小規模校実習(集中 2週間) : 実習先が遠距離であるため隔週を基準とする。

研究指定校実習(分散 5日間) :引率教員が適宜指導する。

地域連携実習1(分散又は集中型との組み合わせ 通年)

:週1回を基準とする。

地域連携実習 2 (分散 通年):週1回を基準とする。地域連携実習 3 (集中 通年):週2回を基準とする。

いずれの実習においても、1名の実習生に対して研究者教員と実務家教員がチームを組んで巡回訪問指導にあたる。

(5) 評価の方法

教職大学院では、現職教員院生と学部卒業者の学生が同じ授業を受講することがある。学生の経験や能力の違いを踏まえて、授業科目の到達目標と評価基準は、必要に応じて、現職教員院生と学部卒業者を分けてシラバスで示している。たとえば、1年次前期「学校組織のリーダーシップ」では、管理職候補者の現職教員と学部卒業生の履修に備えて、到達目標の一部を次のように、分けて記述している。

- ●現職教員(管理職候補者)・・・校区レベルで人々を動かすために、自校の問題を洗い出し、変革のための具体的方法を提案することができる。
- ●学部卒業者・・・学級の子どもや保護者を動かすために、学級の問題を洗い出し、変革の ための具体的方法を提案することができる。

(6) 時間割

授業時間割は、<u>資料9</u>に示す通りである(教育実践開発コース、学部卒業者の例)。主として、月曜日と火曜日に「共通基礎科目」及び「コース別選択科目」の単位を取得し、水曜日及び木曜日に「地域連携実習」、金曜日に「課題研究」を配置し、2年間ですべての単位が取得できるように設定している。

6. 施設・設備等の整備計画

教職大学院設置に伴い、**資料10**のとおり、施設を整備する。さらに、各室の配置及び室内の見取り図を**資料11**に示す。

講義・演習室

本館には、201 教室、202 教室、203 教室の 3 つの教室が設置されている。いずれも、40 名程度収容可能であり、可動式机を配備している。学校の「教室」に近いつくりとなっている。スクリーンと天井プロジェクター、DVD も配備されており、教職大学院での多様な授業形態に対応可能である。また平成 28 年度には、教育学部 2 号館の改修工事が予定されており、それに伴い、本館あるいは 2 号館に、小・中学校の教室に模した空間を設置し、模擬授業等の実践や指導の効果を高めることをねらいとした教室を配備する。

教職大学院カンファレンスルーム(大・小)(資料10及び11の①と④)

本館に教職大学院の連携協力校や教育委員会との連携や細やかな打ち合わせ、実習に関連した事前・事後指導のため、教職大学院カンファレンスルームを設置する。このカンファレンスルームには、20名の机と椅子を配備する。本館1階リフレッシュルームを改修する予定である。

大学院生控室(2部屋)(資料10及び11の②と③)

本館に、2 学年計 30 名の大学院生が学習を行える十分な広さの院生合同研修室を設置する。 院生 1 名につき、1 台のデスクとパソコンを設置する。

教育調査分析室(資料10及び11の⑤)

本館2階にある「教育学調査実習室」を「教育調査分析室」に改め、教育実践の成果分析や意識調査の結果分析を実施し、エビデンスに基づく学校経営や教育実践開発の資質能力を開発することをねらいとした分析スペースを設置する。

教職大学院発達アセスメントルーム(資料10及び11の⑥)

4号館2階に教職大学院発達アセスメントルームを設置し、発達アセスメントの実技指導及び実習、課題研究における発達相談及びケース指導、合理的配慮を要するケースに関するカンファレンス及び支援会議等を行う。

教育実践開発室(資料10及び11の⑦)

教育学部本館 3 階に、教育実践開発室を設置し、15 名の模擬授業やロールプレイ、ワークショップ型の実践的授業開発を行うことをねらいとした教室を配備する。この教室には、電動スクリーン、天井プロジェクター、46 型モニターに加え、パソコン複数台、プリンター、電子黒板を配備する。また、検定済み教科書すべてと、県内小中学校で使用されている教科書に対応する教師用指導書のすべてを所蔵する。

実践分析室(資料10及び11の⑧)

教育学部本館3階に、実践分析室を設置し、教育現場における実習等の記録ビデオの編集や分析を行う。そのため、本室では、AV機器や記録ビデオ編集用パソコン、ネットワ

ーク環境の充実を図る。

教員研究室

専任教員のうち、4名については、これまで通りの場所(本館 2 階 3 名、本館 3 階 1 名)に 1 名 1 室が配置される。愛媛大学教育学部附属教育実践総合センター教員 3 名は当該センター に配置するが、本館 2 階に教職大学院教員控室を配置し、学生の指導を教育学部本館で中心的 に行えるように整備する。また専任教員のうち、特別支援教育の 1 名については、特別支援教育の様々な設備資源を用いるために、本館に隣接する 4 号館 2 階に配置される。また、理科教育の 1 名についても、既存の設備資源の活用の視点から、本館に隣接する 2 号館 1 階に配置される。 なお、新たに採用する実務家教員 3 名については、教育学部本館に配置される。

7. 既設学部(修士課程)との関係

愛媛大学教育学部は、愛媛県内で唯一の教員養成を主たる目的とした学部であり、その使命の重要性を再確認し、教員養成に特化した組織に改編する。実践力、現代的課題解決能力、専門性を兼ね備えた教員養成を行い、地域のニーズに応えうる教員を輩出する。平成28年度に予定している愛媛大学教育学部・教育学研究科の組織改編の骨子は以下のとおりである。

- ①大学院教育学研究科に、教育実践高度化専攻(教職大学院)を新設する。
- ②既存修士課程のうち、学校教育専攻を廃止し、教科教育専攻の適正規模への定員縮減、専攻 内の大括り化を進め、実践を一層重視したカリキュラムに改訂する。
- ③学部の"ゼロ免"課程を廃止し、教員養成に特化する。また、地域のニーズに応じた規模へ定員の見直しを行う。

(1) 大学院教育学研究科における教員養成の現状と改革の方向

現状を踏まえた教育学研究科の改革の方向性

本研究科では大学院での教育内容をより充実したものになるよう、より実践的な内容の授業科目を導入してきた。とりわけ、平成 22 年度には、当時いくつかの大学で開設された教職大学院の要素を含む実践型の授業を導入した。代表的な授業科目の「フィールド演習」や「学校教育の今日的課題」では、現職教員の派遣による授業協力や、教材開発とその実証のための教育現場における実践、省察等を実施している。しかしながら、高度な実践的指導力を持つ教員の養成を心がけてきたが、実際には、研究者養成の要素をも含んでいるものとなってしまっていた。平成26 年 8 月に開催した『愛媛大学教育学部教育諮問会議』において、委員から「教員採用試験合格者において、学部卒業生と大学院修了生の間に差異が認められない」旨の意見が提出された。今後、教育諮問会議等で指摘された意見を踏まえ、大学院教育学研究科の改革を進める必要性にせまられている。

ところで、平成 25 年 10 月 15 日付けで公表された「大学院段階の教員養成の改革と充実等について」(教員の資質能力向上に係る当面の改善方策の実施に向けた協力者会議)では、大学院段階の教員養成の高度化への対応が提言されており、とりわけ、教職大学院への段階的移行と既存修士課程における理論と実践の往還を重視した実践的教育への移行が強調されている。

愛媛大学では、教育学研究科以外の研究科においても教員免許状発行の課程認定を受けており、毎年修士課程を修了し専修免許を取得して、中学校、高等学校等の教職に就く大学院生が存在する。今後、先の提言のように、大学院段階における教員養成において、理論と実践の往還を重視した実践的科目を伴う教育内容が必要になると、教育学研究科以外での、専門学部に付随する大学院で教員を養成することは困難になることが予想される。そこで愛媛大学では、大学院段階における教員養成を教育学研究科が率先して担当する方向性を模索している。

すでに、教師としてのより高度な資質を身につけるために、他学部から大学院教育学研究科教 科教育専攻への進学実績がある。具体的には、国語、社会、英語については法文学部を、また理 科においては理学部、工学部、農学部を卒業し、更なる教師としての資質を育成するために教育 学研究科に進学する学生が増加している。

(2)教育学研究科修士課程の位置付け

本研究科教職大学院である「教育実践高度化専攻」においては、既設の学校教育専攻を大幅に改編した専攻であり、現場経験の豊富な実務家教員と教育実践に造詣の深い研究者教員が協力して、授業力、学級経営力、学校・教師を取り巻く諸問題を解決する力等の実践的指導力を備えた教員養成に主眼を置いている。「教科教育専攻」は、既設の教科教育専攻の規模を縮小、大括り化することにより教育の協働体制を高め、教科等の内容の専門性を高めつつ、実習を通して実践力を養い、教科の指導力を持った教員養成を主眼としている。特別支援教育専攻は、特別な支援を要する子どもたちへの対応等、教育支援の科学的手法を修得した教員及び専門家の養成を主眼としている。学校臨床心理専攻は、カウンセリング等による心のケア、子どもの発達段階に応じた教育を行う。以下、研究科各専攻の特色を生かした包括的な教員養成体制について示す。

①教育実践高度化専攻(教職大学院)

高度な実践的指導力を備えた教員の養成、学校の組織力と信頼構築力を高めるリーダーシップを発揮できる学校管理職の養成をめざしている。主な対象者は、学部卒業生、臨時的任用教員、現職教員、管理職候補者(教頭任用試験合格者、主幹教諭、これらに準じる主任層教員)である。教育方法としては、共通基礎・選択科目のすべてを研究者教員と実務家教員の共同授業を実施する。連携協力校との協働による演習・課題研究・実習科目に特色がある。教職修士(専門職)の学位を取得する。

②教科教育専攻

これまでの定員充足状況や今後の教職大学院への移行を踏まえ、学生定員を縮減し、さらに、 複数教科を大括り化することにより、教育の協働体制が高まることが期待される。

教育学部からの卒業生はもとより、愛媛大学理学部や工学部、農学部、法文学部等からの、教師を目指す学生をも対象とする。教育方法としては、学部生と同様の地域連携実習への参加、附属学校での「土曜学習」での指導、学部教育実習生の「実習メンター」、さらに、松山市教育委員会が新設する「教育センター」での研修プログラムの企画運営への参加など、学部段階では実現できない、より高度な教育実践を積極的に導入する。修了時に取得する学位は修士(教育学)である。

③特別支援教育専攻

学校教育現場における重要な今日的課題の一つに、特別な支援を要する子どもの指導に関する問題が挙げられる。軽度発達障害など、特別支援の視点からの支援が必要なケースが多くなっている。本専攻は特別支援教育の分野から総合的、多面的な特別支援の資質の涵養を図る。主な対象者は、学部卒業生、臨時的任用教員、現職教員である。また、特別支援教育コーディネーターコースでは県派遣の現職教員をも主たる対象者とする。修了時に取得する学位は修士(教育学)である。

4)学校臨床心理専攻

心理学やカウンセリングの視点から複合的な観点による子どもの発達段階における課題に取り組む。本専攻は現行の学校臨床学と臨床心理学の2コースからなる。主な対象者は、学部卒業生、臨時的任用教員、現職教員であるが、この他、臨床心理士をめざす人材をも主たる対象者とする。修了時に取得する学位は修士(教育学)である。

(3)教職大学院設置に伴う既設学部及び修士課程への影響について

既設学部及び修士課程でめざす教師像及びカリキュラムの特色

本教職大学院の教育実践開発コースでは、高度な実践的指導力を備えた人材、部門レベルの組織力を高めるスクールリーダー育成を主たる目的としている。このため、教育現場での実践的能力や問題解決能力等を高めるための教育方針・実習を主体としたカリキュラムを構成している。これに伴い、既存修士課程は、教職大学院との機能分担を明確にした組織に改編する。さらに、学部段階の教員養成についても、新課程の廃止、及び愛媛県教員需要の急増に伴い、今回の教職大学院の設置と同時に、学部定員を見直す計画である。

今回の教育学部・教育学研究科の改組は、現在検討作業が進められている教員養成の高度化を 睨んだ、一貫した教育方針を立てるべきである。 **資料12** に示されるように、改組後の学部・大 学院教育でめざす教師像は次のとおりである。

めざす教師像1.豊かな人間性を基盤とした生徒指導力・学級経営力を高め続ける教師

めざす教師像2.学習指導要領への深い理解を基盤とした確かな授業力を高め続ける教師

めざす教師像3. 高度化・複雑化する教育課題への対応力を高め続ける教師

資料12の「教育学部・教育学研究科カリキュラム構成」に示すように、今回の改組では、「リンクカリキュラム」をキーワードにしたカリキュラム構成を特徴とする。リンクカリキュラムは、教科教育と教科専門のリンク、教職と各教科のリンク、各教科とコンピテンシー・カリキュラムのリンクなど、これまでカリキュラム編成等で、教職、教科教育、教科内容、特別支援教育など、それぞれ個別に行ってきた教育を、今後は相互に干渉し合って、有機的に作用するよう構成したものである。これは、新規開講される「一貫教育・連携教育概論」によって実現される。学部段階の4年間のうち、1~2年次は、「基礎充実期」に位置付け、幼・小・中の連続的発達・教科内容の系統性を中心としたリンクを想定し、全科目にわたって、幼児教育・小学校教育・中等教育の学びの接続性を考えた学習内容を中核に、カリキュラムのリンクを構成する。3~4年次は、「実践力養成期」に位置付け、教育現場の実態を中核とするリンクと捉え、現実の課題を学習課題の中心に設定し、各科目間のリンクを構成する。さらに、大学院段階を「実践力充実期」に位置付け、教育現場での協同的実践を主体としたリンクを想定している。

また、学校教育における今日的課題に対応したカリキュラム、コンピテンシー・カリキュラム(現代的教育内容)を導入する。例えば、「情報活用実践」「ESD 概論」などでは、最近の情報端末の活用や食育、環境に関する内容、「特別支援教育概論」「インクルーシブ教育実践論」では、教育現場における特別な支援を要する子どもたちへの対応に関する内容を、さらに、「多文化理解と教育」「初等外国語の指導法」など、小学校段階での外国語教育への対応をも念頭に置いた授業科目を配置する予定である。

従来、教員養成の課題の一つとされてきた教科内容の学びについては、学習指導要領や教科書の内容を踏まえ、その内容との関連性を明確にして教材を精選し、その前提のもとに専門的知識を広げて、ものの見方・考え方、ひいては教科専門独自の研究方法に目を開いていくような学習モデルを構築する。そのことによって、教育現場での学習内容の理解の深化を図るとともに、その学問領域のおもしろさに目を開いたり研究の方法を身につけたりすることができる。上述の教科教育と教科内容(専門)のリンクイメージは、教育実践につながる教科内容の学びの確立に繋がるものである。

以上のように、今回の教職大学院設置に伴い、既存修士課程、学部に関しても相応の組織及び カリキュラムの刷新を並行して予定している。

既存修士課程の具体的教育内容の方策について

教育実践高度化専攻(教職大学院)では、主に、学級経営などの高度な実践力の育成、スクールリーダーの育成を目的としている。一方、既存修士課程の「教科教育専攻」は、より高度な教科指導力や教材開発力の育成、さらに、教科専門的知識に裏付けられた高度な実践力をもつ教員の養成を主たる目的とする。平成 25 年 10 月の大学院段階の教員養成の高度化への対応に関する提言を重視し、新しい教育学研究科では、教育実践を今以上に充実させたカリキュラムを構成する予定である。

実践力育成のための主たる取り組み

修士課程における具体的な実践力を育成する主たる取組として、

- ●教科指導力高度化演習の導入
- ●松山市教育委員会が新設する「教育センター」での連携:高度教育実践
- ●学部生と同様の「地域連携実習」への参加
- ●附属学校での「土曜学習」での指導
- ●「附属学校園メンターシップ実習(仮称)」の導入
- ●海外教育実践体験実習の導入

等を計画している。

教科指導力高度化演習

教科教育専攻では、大学院段階での実践力育成のため、新規に「教科指導力高度化演習」を開講する。これは、教科教育と教科内容の教員が共同で授業を担当し、両者の融合により研究的な実践力を育成しようとするものである。例えば、国語科における「やまなし」(宮沢賢治)の指導について、作品の解釈・分析、作品の背景・特徴、宮沢作品における「やまなし」の位置付け等は近代文学の教員が担当し、「やまなし」の教材史、教材としての特徴、先行実践とその課題、具体的な指導計画等は教科教育の教員が担当する。大学院生と二人の教員は常に同席して授業を展開する。これにより、教科教育担当の教員と教科内容(専門)担当の教員の融合が図られ、研究的な実践能力の育成が期待される。

松山市教育センター(仮称)との連携

松山市では、平成 28 年度を目処に愛媛大学に隣接する市立小中学校の敷地を改修し、「松山市教育センター(仮称)」建設を進めている(**資料1**)。この松山市教育センターは愛媛大学教育学部から 200m程しか離れておらず、地理的立地条件が最高である。**資料13**の「松山市教育センター(仮)との連携による愛媛大学教育学研究科の教育の充実」に示されるように、教育学部・教育学研究科は、同センターの運営に恒常的に関わることが想定されており、大学院生の同センター教員研修プログラム企画への参画、プログラムへの参加等を通して、教育現場の課題について理解を深めるとともに、その解決のための実践的知見の深化を図る。同センターには、「愛媛大学教育学部連携室」が設けられ、教育学部教員が常駐する環境が整えられているとともに、施設等について相互利用することとなっている。また、隣接するという利点を活かし、市立の小学校・中学校(特に隣接する東雲小学校・東中学校)とも日常的な連携を行う。

地域連携実習

愛媛大学教育学部では、すでに地域の学校との連携事業である「地域連携実習」を積極的に推

進してきた。地域連携実習は、教員志望の学生を対象として行われる「フレンドシップ事業」の一環として、学校現場や社会教育の場などで子どもたちとふれあい、教育体験を行うものである。これまで、地域連携実習は完全な自由選択の科目であり、卒業要件や教員免許に直接関わる科目ではないが、学生各人のめざす学校種についての理解を明確にするための機会で、子どもとの関わり方、学習の支援方法などを学ぶ機会として重要であることが明らかになってきた。今後は、この実習を大学院生にまで拡充し、発展させていく予定である。

附属学校での「土曜学習」での指導

愛媛大学教育学部では、年に複数回、附属学校園と学部との運営協議会を開催している。昨年度 末に開催された学部附属運営協議会において、附属小学校における「土曜学習」の可能性につい て協議が行われ、平成26年度後半より具体的事業が開始されている。附属小学校の「土曜学習」 では、大学教員・地域人材のみならず、大学院生に講師役を務めさせており、講座までの教材の 準備や講座の組み立て、実践まで、一連の手順を自前で行うことを前提とするため、大学院生の 実践力向上が期待できる。

附属学校園メンターシップ実習(仮称)の導入

愛媛大学教育学部の教育実習は3年次の9月を中心に附属学校園で行われているが、大学院生を教育実習生のメンターとして位置付け、実習期間中、主に附属学校園に常駐させ、実習生の授業準備の指導や、指導案の教育、その他、諸々の教師としての在り方を指導するものである。「実習メンター」を経験することにより、学部生の教育実習内容を客観的に分析する能力を養うとともに、自らの実践力向上の具体的手立てとなる。

海外教育実践体験実習の導入

国連アカデミック・インパクトにも紹介されているように、愛媛大学教育学部のフィリピン教育実習プログラムは、将来教師をめざす学生の国際感覚を養うために企画されたものである。今後、グローバル化という観点から、本事業を大学院での教育カリキュラムに導入し、国際的な視野で物事を考えられる教員の育成を図る。

教育実践高度化専攻(教職大学院)の設置による教育組織の変更

教育学研究科の組織と学生定員の変更は資料14に示すとおりである。

学部・研究科の組織改編を実施し、教育学研究科には「教育実践高度化専攻(教職大学院)」を設置する。教育実践高度化専攻の教育組織は専任・兼担・兼任あわせて 18 名(教授 12 名、准教授 5 名、講師 1 名を予定)で構成する。その内訳は、既設の学校教育専攻における教育学領域(教授 3 名)及び教育心理学領域(教授 1 名)、学校臨床心理専攻(教授 1 名、准教授 1 名、准教授 1 名、苏門支援教育専攻(准教授 2 名)、教科教育専攻(教授 3 名、准教授 1 名、講師 1 名)を基盤として、これに愛媛県教育委員会からの派遣教員(教授 1 名)、実務家教員としての専任教員(特命教授 2 名)を加え、そして、兼任教員(教授 1 名、准教授 1 名)を加え、教育実践高度化専攻(教職大学院)に再編して設置をめざす。

平成 28 年度の教育実践高度化専攻(教職大学院)の設置に伴い、学部所属の教員 7 名、教育学研究科所属の教員 2 名が異動する。さらに、教科教育、特別支援許育担当の教員 4 名は兼担である。以上の組織内容により、12 名の専任教員と 4 名の兼担、2 名の兼任教員、合計 1 8 名で発足し、教職大学院設置基準上で必要とされる 11 名の最低必置教員数を上回る人数を確保する(資料 6)。

教職大学院設置に伴い、既存修士課程から9名の教員が異動する。このうち4名は現在学校教育専攻所属であり、同専攻は教職大学院に組織改編されるため影響はない。残り5名は、教科教育専攻及び学校臨床心理専攻からそれぞれ2名、特別支援教育専攻から1名である。教科教育専攻については、「大学院に専攻ごとに置くものとする教員養成分野の教員数について」に従い、既存教科を4コース(人文社会科学コース、自然科学コース、生活健康科学コース、芸術コース)に大括り化を進め、機能的な運営を図る。従って教員異動に伴う影響はない。特別支援教育専攻からは1名異動となるが、設置基準5名を上回る教員数を確保できるため影響はない。学校臨床心理専攻は現在6名で運営(設置基準は5名)しているが、2名が教職大学院に異動となる。この2名は、「教職大学院における専任教員関係の特例措置に係る省令改正について」に従いダブルカウントとして扱う。この場合、ダブルカウント教員に過度の負担がかからないようにするために、教職大学院については、授業や実習の担当を軽減する措置を施す。さらに、現在の学校教育専攻を担当する教員のうち、教職大学院に異動しない教員について、学校臨床心理専攻の内容にふさわしい教員複数名を充当し、専攻の運営を円滑に、教育内容が一層充実するような措置を行う。

第三期中期目標期間中における全面的教職大学院化への移行計画について

愛媛大学では、平成28年度に新学部(社会共創学部)設置に関する組織改編が計画されており、教育学部からも相当数の教員の移動が予定されている。従って、教育学部における人的・ポスト的な枯渇状態の中、発足段階においては、更なる専任教員の補強は見込めない。今後、教育学研究科の既存修士課程の教職大学院への統合に向けて、順次、担当教員の層を充実させる方向で人事計画を進める予定である。また、今回並行して進められる既存修士課程の組織改編では、教科教育専攻の定員を30名から20名に縮減する一方、実践的要素を取り込んだ授業を多く導入し、併せて教科の大括り化を進め、今後の教職大学院への移行を進めやすくする。今後の教育学部における各年度の退職教員数は、平成27年度2名、平成28年度5名、平成29年度2名、平成30年度4名、平成31年度2名、平成32年度2名、平成33年度5名が予定されている。これらの退職後の教員ポストを活用して、実務を担当できる教員や教職大学院研究者教員の補強を行い、同時に在職中の教育学部教員については、教育現場での授業等の教育経験を積む機会を設け、第三期中期目標期間中に教職大学院へ全面的に移行する。なお、今後の教員需要の動向や大学院教育学研究科への進学希望者の動向、愛媛大学内における教員養成機能のあり方等に関する検討の動向をも考慮しながら、教職大学院に全面的に移行した際の教育学研究科の適正規模について検討を重ねる。

教職大学院の運営を一層強固なものにするために以下のような対応をしたい。

- ○発足時は12名の専任教員と4名の兼担教員、2名の兼任教員、合計18名でスタートし、 平成30年度以降、年次進行で順次専任教員を増やす。
- ○平成32年度を目処に、教科教育、特別支援教育の内容を含め、完全教職大学院化への移行を目指す。

8. 入学者選抜の概要

(1) 定員

本学教職大学院に入学してくる大学院生は、既に教員免許状(一種)を有する者で、実践的指導力の向上をめざす学部卒業生(いわゆるストレートマスター)や臨時的任用教員、実務経験を有する現職教員、教頭任用試験合格者等の学校管理職候補者である。学生定員は15名。内訳は、リーダーシップ開発コース5名、教育実践開発コース10名である。

(2) 出願資格

①リーダーシップ開発コース

教頭任用試験合格者、主幹教諭又はそれに準ずる主任職経験者

②教育実践開発コース

大学卒業、あるいはそれと同等以上の学力を有する者で、以下のいずれかに該当する者。

- 現職教員
- ・教員免許状(一種)を有する者、あるいは卒業時に取得見込みの者。

アドミッション・ポリシー

本学教職大学院の教育上の目標は、教職に対する使命感と情熱を基盤として、学校現場に出て即戦力として活躍できる高度な実践的指導力(授業力・学級経営力・問題解決力)を持つ教員、教員個々の実践的指導力を目標達成に向けて統合する組織力の向上に貢献できる教員、学校と保護者・地域との間に連携協力関係の基盤となる信頼を構築するリーダーシップを発揮できるスクールリーダー(学校管理職)の育成である。

これらの目標を理解し、学習に対して積極的に取り組むことができる資質や能力の程度を、入学者選抜試験において判断する。

期待する入学者(全般)

①教職に対する情熱

教職としての使命感と責任感を持ち、学校が児童生徒の人間としての成長と発達に対して 重要な役割を果たすことを自覚している。(態度、関心・意欲)

②教職に必要な基礎知識

教職を努める上で必要な、教職・教科指導・学級経営等についての基礎知識を有している。 (知識・理解)

③問題解決力

学校における様々な問題を解決するための、コミュニケーション能力、協調性、行動力、 省察力等の基本的能力を有している。(思考・判断、技能・表現)

リーダーシップ開発コースの対象者

原則として、教頭任用試験合格者、主幹教諭又はそれに準ずる地位にある学校管理職候補者で、近い将来に校長あるいは教頭として学校経営を担おうとする者。

教育実践開発コースの対象者

学部段階で培われた教員としての資質能力の上に、新任教員としての優れた実践力を育成することをねらいとしていることから、小学校教諭一種免許状、中学校教諭一種免許状、もしくは高等学校教諭一種免許状を有する者もしくは取得見込みの者で、教職に対して明確な志望動機を持つ者。

または、原則として 10 年から 20 年程度の現職経験を有している者のうち、課題意識が明確であり、自己の職能成長に対して意欲的な者、あるいは部門のリーダーとしての高度な実践力を修得しようとする者。

(3) 選抜方法

学部新卒者については出願書類に学部の成績証明書を添付させ、大学院に入学できるレベルにあるかどうかの確認を行う。さらに、出願時に提出された課題レポートと口述試験に基づき選抜を行う。教育実践高度化専攻(教職大学院)のアドミッション・ポリシーあるいは目標を理解し、学習に対して積極的に取り組むことができる資質や能力の程度を課題レポートによって判断する。さらに、口述試験(口頭試問)では、対話を通して、大学院入学レベルの力量を有しているか判断する。

(4) 入学試験

日 時:9月と2月の2回行う。

場 所:松山市文京町 3 愛媛大学教育学部本館

試験科目:口述試験(入学出願時に所定の課題レポートを提出していること)

(5) 想定される入学者

- ・ 教員養成系学部の卒業者
- ・教員養成系学部以外の学部を卒業し教員免許を有している者
- · 学校管理職候補者
- ・学校改善・授業改善に関心を有している教員
- ・臨時的任用教育職員又は非常勤講師等

9. 取得できる教員免許

専修免許状の種類

取得できる教員免許状については以下の通りである。 幼稚園教諭専修免許状 小学校教諭専修免許状 中学校教諭専修免許状全教科 高等学校教諭専修免許状全教科

なお、本学教職大学院では、教員免許状(一種)を有しない者の入学は認めていない。また、さらに他の一種、二種免許状を取得することを原則として認めない。ただし、院生の取得希望が強く理由に正当性が認められる場合には、例外として、学期内で履修できる科目数の制限を設けて、科目等履修の方法で取得できる措置を講じる。

専修免許状取得の要件

専修免許状取得のためには、24 単位の教職科目の履修が必要となる。ただし、科目によっては、幼稚園・小学校対象、中学校・高等学校対象に区分する必要がある。本学教職大学院では、**資料15**に示すように、幼稚園・小学校対象の履修科目と、中学校・高等学校対象の履修科目を設定する。

リーダーシップ開発コースでは、コース別選択科目で、16 単位を学校種問わず取得できる。残りの8単位を、共通基礎科目から履修する。推奨科目(20単位)には、幼稚園・小学校4単位、中学校・高等学校4単位、学校種を問わない12単位が配当されているため、修了要件単位を満たすことで、専修免許状が取得できる。

教育実践開発コースでは、コース別選択科目をすべて履修すると、幼稚園・小学校 14 単位、中学校・高等学校 8 単位が取得できる。幼稚園・小学校専修免許状を取得する場合は、残りの 10 単位を、基礎共通科目の推奨科目 14 単位の中から選択すればよい。また、中学校・高等学校専修免許状を取得する場合は、残りの 16 単位を、基礎共通科目の 16 単位から履修すればよい。教育実践開発コースでは、専修免許状の取得において、すべてのコース選択科目の履修が必要である旨、ガイダンス等で丁寧に説明する必要がある。

10. 大学院設置基準第2条の2又は第14条による教育方法を実施する場合

本学教職大学院の入学者とし、主に愛媛県教育委員会から派遣される現職教員を予定しており、これはいわゆる「14条特例」を適用している。

この場合、在学 2 年目には勤務校に戻ることが前提となるが、その場合でも、既に「3.教育課程の編成の考え方及び特色」及び「5.教育方法、履修指導の方法及び修了要件」において詳細に履修モデル・時間割モデル例を示して説明しているように、修了要件の 46 単位を取得することが可能となる工夫を凝らしている。

修業年限

2年課程のみとする。

履修指導の方法

本学教職大学院の授業方式に従って、入学前後のオリエンテーションで、履修方法の指導を行う。

授業の実施方法

詳細については、「5.教育方法、履修指導の方法及び修了要件」及び後述の「16.連携協力校等との連携・実習」にて説明する。

教員の負担の程度

本学教職大学院では、学部授業科目又は既設大学院授業科目の担当を軽減し、原則として、教職大学院での院生指導に専念することとなっている。しかしながら、学部学生とのつながりを一定程度維持する意味から、教職大学院運営に支障をきたさない程度での学部等授業を担当する予定である。教職大学院の専任教員が担当する学内の学部・大学院の授業の総単位数が年間30単位を超えないように、担当科目数に配慮した配置を行う(資料7)。

院生合同研修室等

院生合同研修室は、教育学部の事務機能が集約化されている本館 2 階にある。本館の事務室は 17:15 で閉鎖されるが、教員に対しては、常時、電話やメール等でのやりとりが可能である。全院生に対して事務デスク、LAN 接続されたパソコン、ロッカーが整備される。院生は、入学時に配付される ID カードで本館内に自由に出入りすることができる。ただし、危機管理上、施設使用は夜間 22:00 までとなっている。愛媛大学の図書館は 23:30 まで開館している。大学生活共同組合購買部は 21:30、レストランは 19:40 まで利用可能である。

入学者選抜の概要

出願資格は、①現職教員若しくは②教員免許状(一種)を有する者である。事前のオリエンテーションを設定し、選抜試験の際も、自らの実践経験分析と実践研究の課題について自らが 作成した課題レポートと共に、厳格な口述試験を課す。

11. 管理運営

愛媛大学教育学研究科のもとに、教育実践高度化専攻会議を置く。また、専攻事務を司る専攻長1名、副専攻長1名を置く。その事務は、教育学生支援部教育支援課教育学部チームが、教育学部及び教育学研究科他専攻と併せて所掌する。

教育実践高度化専攻の運営については、専攻の独立性や機動性を確保するため、専攻長と上記専攻会議を置き、通常の管理運営を行う。専攻会議は、人事・予算・カリキュラム等の教職大学院の運営に係る議事を扱う。専任教員は、専攻会議、教授会、研究科委員会、その他関連業務を扱う教育学研究科の委員会に参加する。なお、特命教授は、専攻会議に参加する。

さらに、教育実践高度化専攻の運営についてデマンド・サイド等との連携による適正な運営を継続的に図るため、教育委員会・学校関係者等を委員として含めた「教育研究協議会」を設置する。また、さらなる実習の円滑運営を図るため「教職大学院実習連絡協議会」を設置する。 これらの会議体の詳細は以下の通りである。

教育研究協議会

愛媛県教育委員会代表者 2 名(高校教育課長、義務教育課長)、愛媛県総合教育センター1 名(教育開発部長)、連携協力校所在の松山市教育委員会代表者各 1 名(学校教育課長)、松山市教育センター(仮称) 1 名(組織未定 センター長あるいはそれに準ずるもの)、及び研究科長・専攻長・副専攻長で構成する。必要に応じて、専任教員は本会議に出席し、説明等を行うことができる。

教育実践高度化専攻(教職大学院)の教育研究に関する評価、教育実践高度化専攻(教職大学院)の運営・教育課程・指導体制に関する審議を行うものとする。評価は、専攻長が提出する年次報告書に基づき年1回(3月)実施し、その結果は次年度の教育計画に反映する。

教職大学院実習連絡協議会

愛媛県教育委員会教職大学院担当者、連携協力校実習担当教員、附属学校園代表(副校園長)、 専任教員で構成する。実習企画、期間、事務手続き、評価等についての協議や意見交換を行う。

12. 自己点検・評価

院生による授業評価

愛媛大学教育学部・教育学研究科では、前期・後期の2回、学生による授業評価を実施して おり、教職大学院の授業についても同様に実施する。

学生による授業評価項目は、下記の 10 項目(5 段階評定)である。これらは教育学研究科のディプロマ・ポリシーに対応している。本学教職大学院は教育学研究科の一専攻の形態をとるため、これらのディプロマ・ポリシーの達成は、既設大学院と同様に求められる。教職大学院では、これらの項目を項目として使用しつつも、自由記述欄の記述を集計・共有し、授業の改善を促進する。

- 1A 教育に関する知識の習得
- 1B 得意分野の専門的知識の習得
- 2A 教育をめぐる現代的諸課題の理解
- 2B それへの適切な対応策の在り方についての思考力、判断力の修得
- 3A 教育活動に必要な高い技能の修得
- 3B 教育活動に必要な豊かな表現力の修得
- 4A 自己の学習課題の明確化
- 4B 理論と実践を結びつけた主体的な学習への意欲の喚起
- 5A 専門的職業人としての使命感や責任感の形成
- 5B 多世代にわたる対人関係力の育成

授業公開の促進

愛媛大学教育学部・教育学研究科では、年数回、教務委員会主催で、教員有志による授業公開と研究協議ワークショップを開催している。教職大学院としても、この枠組みを積極的に活用し、授業公開とワークシップに組織をあげて積極的に関与する。

授業成果報告書の作成

愛媛大学教育学部・教育学研究科では、毎年度末に、ほぼすべての教員が授業評価・授業研究報告書を作成している。授業成果報告書は、教育学部の HP で学内に開示されている。教育学研究科の一専攻である教職大学院は、学部・既存大学院の優れた FD 実践に積極的に参加する。

課題研究プレゼンテーションの公開

課題研究3の成果を発表する課題研究プレゼンテーションに、学校(連携協力校等)、教育委員会、教育センター等の外部の関係者を招き、プレゼンテーション終了後に、報告内容に対する分析・検討の会議を開催し、そこで出された意見をまとめ、外部評価の一部として活用する。

年次報告書の刊行

教職大学院の教育研究の展開に関わる自己評価(及び相互評価・外部評価の基礎資料)として、「年次報告書」を刊行する。この「年次報告書」には、当該年度の組織的な取組の報告、授業評価結果、個別の取組展開に関する事例研究を含む。

教育委員会等による外部評価

愛媛大学教育学部では、教員養成課程に関する検討・評価機関として、愛媛県教育委員会・校長会・PTA連合等を委員とする外部評価組織(「教育学部教育諮問会議」)が機能している。この外部評価組織が教職大学院について年に1回(3月)集中的に、教職大学院の実践・研究に関する評価を実施する。

また、教職大学院と連携協力校との連携関係については、愛媛県教育委員会及び松山市教育 委員会との間で構成する「地域連携運営協議会」において、2月に集中的な外部評価会議を実 施する。

教育大学協会・関連諸学会等との連携による外部評価

既設の教職大学院を中心に設立されている第三者外部評価機関による評価を受ける。

13. 認証評価

(1) 認証評価を受ける計画等の全体像

本教職大学院は、平成32年(開設5年目)に一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受けることを前提に計画を進める。そのために、初年度より認証評価検討チームを組織し、 準備に当たる。

平成30年9月 学内検討チームの設置

平成31年5月 認証評価機関との協議(評価規準や評価の実施方法の確認等)

平成32年5月 認証評価のための申請

(2) 認証評価を受けるための準備状況

専攻内に、認証評価検討チームを組織し、準備を進める。

平成32年度中に、一般財団法人教員養成評価機構から認証評価を受ける予定である。現在、 当該機関と準備計画等の協議を進めている。

(3) 認証評価を確実に受けることの証明(資料16)

一般財団法人教員養成評価機構から、認証評価を確実に受けることを書面で確認した。

14.情報の公表

教育学研究科教育実践高度化専攻(教職大学院)のホームページは、現在運用している教育学部・教育学研究科のホームページとは独立した形で開設する。現在稼働中の教育学部・教育学研究科のサイトに、教職大学院のリンクを作成し、相互関係を維持しつつ、教職大学院独自の情報を公開・発信する。ホームページは、定期的に更新を行い、最新情報を公開する。

主なコンテンツは、教職大学院の目的、コース説明、カリキュラム、教員紹介、院生紹介、授業の様子、行事・活動の様子等である。また、課題研究プレゼンテーションで発表内容等の研究成果についても、随時、掲載する。

具体的なコンテンツはまだ構想段階である。しかしながら、以下の①から⑩の項目については、図表等を多用し、より視覚的に理解しやすい内容にする予定である。また、現在運用中の愛媛大学ホームページで公開されている様々な情報を活用し、可能な部分については、リンクを張ることにより、情報の錯綜をおさえ、最新情報の共有化に努める。

教職大学院ホームページ公開予定の URL:

http://www.ed.ehime-u.ac.jp/~kyoushokudaigakuin/(未開設、予定)

①教職大学院の教育研究上の目的に関すること

設置の趣旨・目的及び教職大学院の概要を掲載する。

②教育研究上の基本組織に関すること

リーダーシップ開発コース、教育実践開発コースの内容を掲載する。

③教員組織,教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

コースごとの教員配置表を提示し、教員名、職階、専門分野、担当授業等を掲載する。各 教員の履歴や業績等の詳細内容は、愛媛大学全体で管理している教員個人ごとのデータベース(教育研究者要覧)

http://kenqweb.office.ehime-u.ac.jp/yoran/にリンクを張る。

④入学者に関する受入れ方針及び入学者の数,収容定員及び在学する学生の数,卒業又は修 了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

本項目は、「入試・学生生活・就職に関する情報」の中で提示する。入学者に関する受入 方針(アドミッション・ポリシー)は、本 HP に明記するとともに、全学ホームページのア ドミッション・ポリシー

http://www.ehime-u.ac.jp/admission/policy/index.html

にもリンクを張る。入試情報に関し、教職大学院固有の内容については、本ホームページで紹介し、全学的な内容については全学の入試要項

http://www.ehime-u.ac.jp/admission/graduate/index.html

にリンクを張る。また、入学者数や受験者数については、入学試験過去データ

http://www.ehime-u.ac.jp/admission/past/index.html

にリンクを張る。教職大学院設置後は上記 URL に情報が反映される予定である。

⑤授業科目,授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

カリキュラムの特色、具体的カリキュラム内容、実習形態、年間スケジュール、等の情報を掲載する。さらに、年次報告書の内容をpdf 化して掲載する。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

履修基準、ディプロマ・ポリシー、履修に関する様々な内容を提示する。

⑦地・校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

教職大学院を含む教育学研究科の所在については全学のホームページとリンクを張る。

http://www.ehime-u.ac.jp/access/johoku/index.html

城北キャンパス内、教育学研究科施設のうち、教職大学院の所在については、校舎図面を 用い、さらに各部屋の様子については、写真等を用いてその様子を公開する。

⑧授業料,入学料その他の大学が徴収する費用に関すること

全学の情報とリンクを張る。

http://www.ehime-u.ac.jp/admission/scholarship/index.html

⑨大学が行う学生の修学,進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

学生生活、進路選択、心身の健康等に係る支援について、全学の「学生生活ガイド」とリンクを張る。教職大学院と関係が深い項目については本ホームページでも掲載する。

http://www.ehime-u.ac.jp/to_student/index.html

⑩その他(教育上の目的に応じ学生が修得すべき知識及び能力に関する情報,学則等各種規程,設置認可申請書,設置届出書,設置計画履行状況等報告書,自己点検・評価報告書,認証評価の結果等)

学則等、各種規定については全学の情報とリンクを張る。

http://kiteisv.office.ehime-u.ac.jp/kisoku/

教育委員会等による外部評価、自己点検評価、第三者による外部評価、認証評価等の各種 評価結果については、受診の都度、本ホームページにて公開する。

さらに、大学院案内パンフレット等の pdf 資料を掲載する。

教職大学院専用ホームページのコンテンツ(構想段階)

上記の①~⑩の内容を踏まえ、教職大学院開設時に公開する専用ホームページには、以下のようなコンテンツの掲載を予定している。ページ閲覧のしやすさ、閲覧効果等を考慮し、作成段階における実際の構成は下記のものとは異なる可能性があるが、掲載内容は少なくとも下記の内容を盛り込む予定である。

【教育学研究科教育実践高度化専攻のホームページ】(構想段階)

●教職大学院とは(その全体像)

教職大学院の概要(専攻の目的)(①に対応)

二つのコースの説明(②に対応)

リーダーシップ開発コース

教育実践開発コース

カリキュラムの特色(実践中心のカリキュラム構成)(⑤に対応)

AP、CP、DP(④、⑥、⑩に対応)

教員組織(③に対応)

●カリキュラム(⑤に対応)

理論と実践の往還、カリキュラムマップ

個々の授業科目の概要

時間割例

●履修基準・学位(⑥に対応)

履修基準

修了認定

学位

履修の手引き

●実習と実習形態(⑤に対応)

連携協力校と活用した実習

教育委員会との連携

●教職大学院の一年間(⑤に対応)

年度のスケジュール

●課題研究等の報告(⑩に対応)

課題研究プレゼンテーション報告の掲載

年次ごとの課題研究テーマの掲載

●教育環境(⑦に対応)

建物、部屋の様子等の情報を掲載する

●入試・学生生活・就職に関する情報(④、⑧、⑨に対応)

入試情報

学生定員

学生生活

就職情報

●年次報告書(⑤に対応)

年次報告書内容を pdf 化して掲載

- ●学則・各種規定等(⑩に対応)
- ●評価関係(⑩に対応)

教育委員会等による外部評価

自己点検評価

第三者による外部評価

認証評価報告

等の各種評価結果を公開する

- ●学部案内パンフレット
- ●お問い合わせ

15. 教育内容等の改善のための組織的な研修等

愛媛大学教育学部・教育学研究科において実施している FD 活動に積極的に参加する。「12. 自己点検・評価」において言及したように、①学生による授業評価の実施、②授業公開と授業協議ワークショップの開催、③授業評価・授業研究報告書の作成等を実施する。教職大学院の専任教員が教育学部・教育学研究科の FD 活動をリードする。

また、教職大学院では、授業改善だけでなく、研究能力の改善にも積極的に努める。科研費等の公募型研究費への積極的獲得、学会発表、論文投稿等において組織レベルの目標を設定し、その達成状況を不断に評価する。研究活動においても、教育学部・教育学研究科をリードする存在をめざす。

さらに、教職大学院の専任教員は、外部での研修会や講演会での技能を高めるための、ワークショップを年間複数回開催し、社会貢献力を磨く。

16. 連携協力校等との連携・実習

(1) 連携協力校との連携

本学教職大学院の連携協力校は、松山市教育委員会所管の小中学校 81 校、及び愛媛県教育委員会所管の高等学校 2 校、附属学校園 5 校、の計 88 校である。愛媛県教育委員会及び松山市教育委員会とは、それぞれ本学教育学部との間で連携協定を結んでいる。これら教育委員会代表者は、先述した「教育研究協議会」や「教職大学院実習連絡協議会」の構成員である。「教育研究協議会」は、年間 1 回、教職大学院の教育・研究活動に対する評価を行う機関である。「教職大学院実習連絡協議会」は、課題研究や実習科目等、連携協力校との連絡調整が必要な科目運営に関する機関である。「教職大学院実習連絡協議会」では、年間 3 回の協議会を開催する。年度初めの第 1 回会議では、課題研究及び実習科目の計画に係る連絡調整を行う。10月頃に実施する第 2 回会議では、前期実習成果の検討を通しての課題の抽出と改善点の検討を行う。年度末に実施する第 3 回会議では、年間を通じての省察を行い、次年度以降の連携協力校の選定等を行う。

連携協力校

予定されている連携協力校は、松山市教育委員会所管学校のうち、離島小規模校である津和 地小学校(津和地島)と怒和小学校(怒和島)の 2 校を除く、小学校 53 校、中学校 28 校の 計 81 校からなる。連携協力校の一覧は、**資料 1 7** のとおりである。

連携協力校と協力して取り組む課題

教育委員会や学校管理職へのヒヤリング、毎年度 2 回実施している「地域連携実習意見交換会」では、次の様な課題解決において、連携協力の深化が期待されていることが判明している。 これらの課題解決を視野に入れた、連携協力校での実習内容の構成が求められる。

①学校の研究推進での連携・支援

- ・連携協力・校の研究主題に即した支援
- ・授業開発のためのデータや資料、教材・教具の開発、児童生徒の実態調査、児童生徒 のノートや発言等の分析
- ・研究紀要等の作成協力

②学校の授業・行事支援

- ・授業支援者としての授業参加
- ・TT や少人指導において、授業に断続的に参加
- ・評価問題の作成支援
- ・学校行事(運動会や宿泊行事等)の支援

③家庭・地域との連携協力づくりの支援

- ・児童生徒及び保護者に対するカウンセリングの提供
- ・不登校児童生徒への対応支援
- ・学校評価支援

連携協力校以外の関係機関との連携

①松山市教育センターとの連携

平成 28 年度、愛媛大学に隣接する松山市立東雲小学校の改修工事に伴い、松山市教育センターが新設される予定である。主な連携内容として、施設の相互利用、愛媛大学連携室の設置と大学教員の配置、センターにおける研究・研修の企画・実施の共同化、研究科・学部におけるセンター員(指導主事レベル)の講義、学生・院生の実習や研究の協力・支援、などが挙げられる。詳細は、「1.設置の趣旨及び必要性」の「松山市教育センターからの支援(地域からの支援)」を参照されたい。

附属学校園の活用

愛媛大学教育学部附属学校園では、毎年、「愛媛教育研究大会」を開催している。平成26年度で第94回目となり、愛媛県内外から多くの現職教員や教育関係者が出席し、研究授業や研究協議を行う先進的な取組である。大学院生を積極的にこの研究大会に出席させ、先進的な教育情報収集の場として活用させる。

(2) 実習の具体的計画

ア. 実習計画の概要(実習のねらい)

1) 実習科目

本学教職大学院では、第1年次配当の4実習、第2年次配当の3実習が配置されている。

第1年次配当の実習科目

- ①異校種実習(2単位:集中型実習):主たる勤務校種・免許校種とは別の学校種での実習を行う。たとえば、小学校に勤務する現職院生であれば、幼稚園・中学校・特別支援学校のうち、いずれかを選択して実習を行う。2校種を選択することも可とする(たとえば、小学校教諭が、幼稚園で1週間実習、中学校で1週間実習)。
- ②小規模校実習(2単位:集中型実習):愛媛県では、教職キャリアの中で、高い確率で小規模校での勤務を経験する。従来の教員養成カリキュラムでは十分に対応できなかった複式学級の指導等を小規模校実習において学習する。
- ③研究指定校実習(2単位:分散型実習):愛媛県内外の研究指定校や特色ある実践・研究を展開している学校を、院生の課題意識に応じて選択し、実習先において観察・支援を行う。
- ④地域連携実習 1 (4 単位:分散型又は集中型との組み合わせによる実習):課題研究 1~3 の基盤となる実習を、連携協力校において行う。現職教員及び学校管理職候補者は勤務校にて地域連携実習を行う。また、学部新卒の大学院生については、学生の力量形成の観点から、教科の1単元を通じて授業に関与できるよう、集中して実習を行うことを可能とする。特に、学部の教育実習期間と同時期の9月に集中して実習を行うことにより、通常開講の授業への影響が発生しない。

第2年次配当の実習科目

- ①地域連携実習 2(4単位:分散型実習):課題研究の基盤となる実習を、連携協力校において行う。現職教員及び学校管理職候補者は勤務校にて地域連携実習を行う。
- ②地域連携実習 3 (2 単位:集中型実習):課題研究の基盤となる実習を、連携協力校において、集中的に行う。現職教員は勤務校にて地域連携実習を行う。

2) 実習科目の到達目標

実習の到達目標と評価基準は、学部卒業生(臨時的任用者)・現職教員・管理職候補者では 異なる。たとえば、第1年次配当の異校種実習では、下記のように到達目標を設定している。

学部卒業者

- ①配属を希望する学校種との違いや特徴を、正しく理解し、分かりやすく表現する ことができる。(知識・理解、技能・表現)
- ②異校種との連携促進における、一般的な課題を発見し、改善案を提示することができる。 (思考・判断、意欲・態度)

現職教員

- ①勤務校種との違いや特徴を、組織・カリキュラム・指導法等の観点を立てた上で 正しく理解し、分かりやすく表現することができる。
- ②異校種との連携促進における、自校の課題を発見し、実行可能で具体的な改善案 を提示することができる。

管理職候補者

- ①勤務校種との違いや特徴を、政策・法令・組織・カリキュラム・指導法等の観点 を立てた上で正しく理解し、分かりやすく表現することができる。
- ②異校種との連携促進における自校の課題を発見し、実現可能で具体的な改善案を、 勤務校の校長に提示することができる。

イ. 実習の指導・連携体制 (実習指導体制と方法)

実習科目の効果的な運用のために、実習科目ごとに、以下に示す指導・連携体制を構築する。 実習の運営は、専攻会議がこれを行う。

事前指導

各実習科目の開始前には、大学において、オリエンテーション等の事前指導を行う。事前指導は、専攻会議(専任教員)が、学部・大学院の実習カリキュラム委員会と連携して実施する。 事前指導では、連携協力校の学校管理職又は教員による指導を必ず含める。

実習

実習は、連携協力校の管理者である校長及び教員(実習アドバイザーと呼ぶ)、大学教員(研究者教員と実務家教員)の複数名による連携協力によって進められる。大学教員は、連携協力校において、巡回訪問指導を行う。具体的には、授業参観、授業支援、省察協議、相談等を行う。実習生は、観察記録を毎日作成し、実習記録を作成する。

事後指導

大学において、事後指導を行う。実習生が実習体験、成果、今後の課題等を発表し、学習集団において議論する。

指導体制

実習は、担当する大学教員が企画・運営する。責任体制をさらに明確化するために、あらかじめ専攻会議において正担当と副担当を決めておく。連携協力校には、実習生1名につき1名の「実習アドバイザー」を配置し、さらに校長を加えた指導体制とする。とりわけ、リーダーシップ開発コースの実習指導体制については、連携協力校の校長による指導が重要視される。実習アドバイザーは、愛媛大学の実地指導講師に相当する。大学教員及び実習アドバイザーは緊密に連携し、校長の指導や助言内容を踏まえ、実習内容に基づいた具体的到達目標、評価観点、評価基準等を策定する。連携協力校の実習アドバイザー及び大学教員(研究者教員・実務家教員)は、実習終了後、すみやかに実習運営に関わる省察を行い、報告書にまとめる。

実習科目の運営・指導担当者

各実習科目の担当者は**資料18**の通りである。実習の運営・学生指導には、原則、すべての専任・兼担教員(16名)がこれにあたる。ただし、ダブルカウントの専任1名については、学校臨床心理専攻臨床心理学コースにおいて臨床心理関係の実習を担うため、免除している。したがって、計12名での担当となる。

なお、地域連携実習は、学校改善課題研究及び授業改善課題研究と連動しており、課題研究担当の教員が実際の指導(課題研究及び巡回訪問指導)にあたる。**資料18**の実習担当教員は、実習のマネジメントを担う。

ウ. 準備・進め方(施設との連携体制と方法)

異校種実習、小規模校実習、地域連携実習については、下記の手順で準備し、実習を進める。

- ①大学教員は、事前指導の機会に、実習校一覧を実習希望の院生に対して提示する(研究指定校実習を除く)。院生は自らのキャリア・適性・研究課題等を踏まえて、実習校を選択する。
- ②院生の希望は、「教職大学院実習連絡協議会」において検討される。希望が出された連携協力校の校長及び所管する教育委員会の了解が得られた場合に、院生は当該校に配属される。
- ③大学教員と実習生は、実習先の連携協力校を訪問し、実習の目標・計画等についての説明 を連携協力校の関係者に対して行う。
 - ④大学教員と実習アドバイザー(学校管理職を含む)が連携して実習指導や評価を進める。
 - ⑤大学教員が中心となり、大学内での事後指導を行う。

研究指定校実習は、以下の手順で準備し、実習を進める。

- ①大学教員は、前期に、受講希望者に対して、研究指定校の研究主題、希望訪問地域、 希望校等についての事前調査を行う。
- ②実習は 2 月末~3 月上旬に行うため、10 月頃までには、大学教員と受講者で、訪問プログラムを作成する。また、訪問校(教育委員会を含む)との連絡調整は、大学教員が行う。
 - ③訪問校において、観察・支援活動を行う。
 - ④帰校後、大学教員が中心となり、事後指導を行う。

工. 評価方法(単位認定等評価方法)

- ①大学教員及び実習アドバイザーは緊密に連携し、実習内容に基づいた具体的到達目標、評価観点、評価基準等を策定する。
 - ②実習アドバイザーによる実習参加の意欲・態度及び課題への対応等についての評価を行う。

③大学教員が実習記録・レポート等を総合的に判断し、実習の成果を評価する。

(3) 教職大学院担当教員の標準的な週予定(教員の訪問巡回指導負担について)

本学教職大学院では、実習の教育効果を重視し、複数の実習科目を設置するとともに、定期的な訪問巡回指導を計画している。しかし、実習科目の運営や訪問巡回指導が、大学教員の研究活動や日常業務を阻害するものであってはならない。そこで、1週間あたりの、大学教員の予定を、資料19のようにまとめた。リーダーシップ開発コースの研究者教員、同コースの実務家教員、教育実践開発コースの研究者教員(ダブルカウント)、同コースの実務家教員の4名を代表例として掲載している。これらのいずれのケースにおいても、過密さを感じることはない。実習の中心的役割を果たすのが地域連携実習である。地域連携実習における訪問巡回指導は毎週水曜日の午前中に定期的に行うこととしている。また、訪問巡回指導には、原則として研究者教員と実務家教員が共同であたることとする。本教職大学院の場合、実習の連携協力校が松山市内であるため、ほとんどの学校へは半日の訪問で十分であり、教員の負担はそれほど高くないことが予想される。水曜日午前中での訪問巡回指導が行いきれない場合には、資料8に示されるように、多くの教員は水曜日の午後あるいは木曜日に授業をなるべく開講しないようにし、これを訪問巡回指導の予備に充てる。

